令和６年度（令和５年度対象）

碧南市教育委員会　点検評価報告書

令和６年１１月

碧 南 市 教 育 委 員 会

目　　次

１　はじめに …… １

２　教育委員会点検・評価の流れ …… ２

３　教育委員会の体制 …… ２

４　教育委員会の活動状況 …… ３

５　各課等の主要事業の評価 …… ６

６　総合計画の施策に対する取り組み …… ４１

１　はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されています。

本市教育委員会においても、効率的・効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和５年度に教育委員会が管理及び執行した事務につきまして、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

ＰＤＣＡサイクルに基づいた事業実施

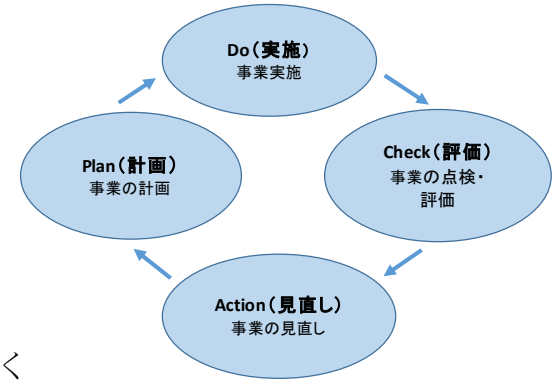

報告書の構成につきましては、まず、１年間の教育委員会の活動内容をお知らせするために、教育委員会の定例会・臨時会の開催状況などを一覧表にまとめました。

次に、各課において特に継続的な進捗管理や推進が求められる事業を主要事業として取り上げ、個々に点検及び評価を行いました。各主要事業の取り組み内容から、その成果を明らかにし、残されている課題と外部評価者の評価を踏まえ、今後の取り組み方向を導き出し、次年度以降の事業実施に反映させていくように努めました。（ＰＤＣＡサイクルの活用）

最後に、教育委員会が実施したすべての事業を、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向ごとに分類し、取り組み内容を整理しました。

なお、点検及び評価につきましては、今年度から愛知教育大学教授の野平慎二氏に指導助言をいただきました。

点検評価の結果を踏まえ、今後も効率的・効果的な教育行政の推進を図り、碧南市の教育の一層の充実に努めてまいります。

（参考）

○　地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会点検・評価の流れ

日程	作　業　内　容
令和５年度中	教育行政方針の策定、教育行政方針に基づく事業等の実施
６～７月	各課による点検・評価表に基づく評価 （主要施策成果報告書、「へきなんの教育」作成における事業の実施状況の点検）
７～８月	学識経験を有する者の知見の活用（外部評価） （外部評価者によるヒアリング）
９～１０月	評価結果を踏まえた各課による今後の取り組み方向の検討
１０～１１月	教育委員会での検討 教育委員会点検・評価報告書の作成
１１月	教育委員会点検・評価報告書の公表等 （議会へ提出するとともにホームページにより広く市民へ公表）

３　教育委員会の体制（令和６年３月３１日現在）

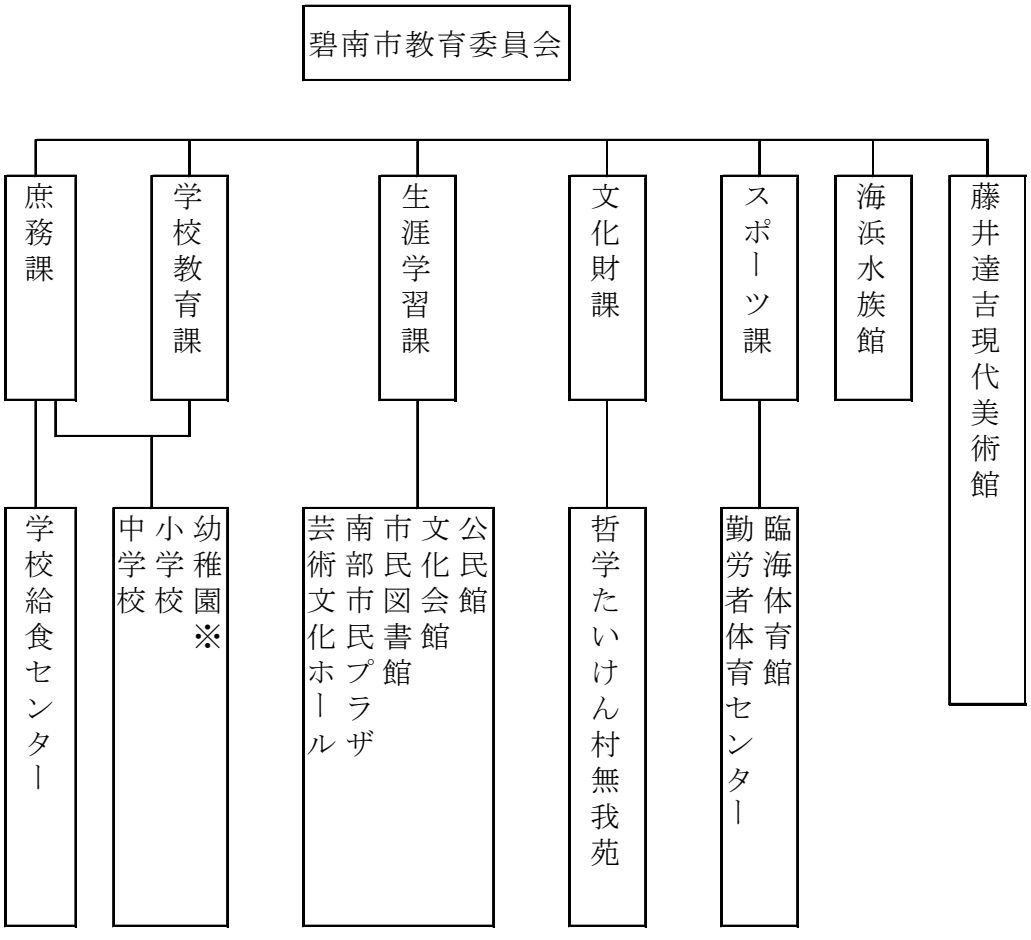

※幼稚園事務は、こども課で補助執行を行っています。

４　教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長及び４人の委員で構成し、教育行政に関する基本的な施策の決定と重要な案件の審議を行っています。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっています。

(2) 教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　名	任　期（最新）
教 育 長	生田　弘幸	令和3年 4 月1日から令和6年3月 31 日まで
委　　員 （教育長職務代理）	岡本　明弘	令和3年 10 月1日から令和7年9月 30 日まで
委　　員	伊藤　正幸	令和2年 10 月1日から令和6年9月 30 日まで
委　　員	大村　幸	令和4年 10 月1日から令和8年9月 30 日まで
委　　員	榊原　京子	令和5年 10 月1日から令和9年9月 30 日まで

(3) 教育委員会の開催状況

令和５年度の開催状況は、定例会１２回、臨時会２回、合計１４回開催しました。定例会及び臨時会での審議内容は、協議事項１７件、報告事項２９件、合計４６件です。

ア　定例会の開催状況

開催日	議　題
４月定例会 ４月２７日	協議事項 ア　愛知県「休み方改革」プロジェクトについて イ　碧南市部活動地域移行検討委員会設置について 報告事項 ア　３月議会総括質疑内容及び回答について イ　小中学校みどりの学校の実施について ウ　教育相談事業報告について
５月定例会 ５月２５日	報告事項 ア　令和５年度教育委員会学校教育課・教育委員学校訪問について
６月定例会 ６月２２日	協議事項 ア　碧南市立学校文書等管理要綱の一部改正について 報告事項 ア　碧南市教育委員会附属機関の委員について イ　要保護・準要保護児童生徒の認定について ウ　令和５年度小中学校の研究主題について
７月定例会 ７月２７日	協議事項 ア　碧南市立学校教職員ハラスメント防止指針の策定について

	イ　令和６年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について 報告事項 ア　６月議会一般質問内容及び回答について イ　学校における諸問題について
８月定例会 ８月２４日	協議事項 ア　碧南市藤井達吉現代美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について イ　碧南市藤井達吉現代美術館の管理に関する規則の一部改正について 報告事項 ア　主要施策成果報告書について イ　令和５年度９月補正予算（案）について ウ　就学時健康診断について エ　碧南市芸術文化ホール指定管理者候補者の選定結果について オ　令和４年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について カ　記念事業「二十歳を祝う会」の開催について
９月定例会 ９月２８日	協議事項 ア　令和６年度学校教育予算に関する要望書について
１０月定例会 １０月２６日	協議事項 ア　令和５年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について イ　令和６年度教職員定期人事異動方針について 報告事項 ア　９月議会一般質問内容及び回答について
１１月定例会 １１月１６日	協議事項 ア　令和６年度学校行事の日程（案）について 報告事項 ア　令和５年度１２月補正予算（案）について
１２月定例会 １２月２１日	報告事項 ア　令和５年度教育委員会事務局学校訪問を終えて イ　碧南市文化財指定に係る諮問について
１月定例会 １月２５日	協議事項 ア　碧南市文化財の新指定について イ　令和６年度教育行政方針について ウ　碧南市教育委員会後援等の使用承認に関する基準の一部改正及び碧南市教育委員会チラシ配布要領の制定について 報告事項 ア　１２月議会一般質問内容及び回答について イ　「卒業生に贈る言葉」について ウ　新入学児童生徒数の状況について エ　碧南市教育長の選任について
２月定例会 ２月２９日	協議事項 ア　令和６年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標に

	ついて 報告事項 ア　令和６年度策定碧南市実施計画について イ　令和６年度教育委員会各課主要事業について ウ　令和５年度３月補正予算（案）について
３月定例会 ３月１９日	協議事項 ア　令和６年度職員の人事異動について 報告事項 ア　市指定有形文化財の重要文化財指定答申について イ　学校における諸問題について

イ　臨時会の開催状況

開催日	議　　題
令和５年第２回臨時会 １１月１６日	報告事項 ア　学校の状況について
令和６年第１回臨時会 ３月６日	協議事項 ア　令和６年度教員人事異動について

(4) 教育委員会の活動状況（教育委員会議は除く）

年月日	内容	場所
令和５年６月２２日 令和６年２月８日	第１回総合教育会議 第２回総合教育会議	市役所 市役所
令和５年７月６日 令和５年１０月５日 令和５年１１月６日	学校訪問	大浜小学校 西端小学校 西端中学校
令和５年１０月２４日	研究発表会	日進小学校
令和５年１１月１６日	市長との予算協議	市役所

５　各課等の主要事業の評価

(1) 主要事業一覧（総合計画における位置づけの順に掲載）

No.	種別	評　　価　　事　　業	課（施設）名
1	継続	日本語教育支援充実事業	学校教育課
2	継続	学校給食への地場産物の活用の推進	庶務課（学校給食センター）
3	継続	碧南市社会教育関係団体登録事務	生涯学習課
4	継続	碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	スポーツ課
5	継続	無我苑自主事業	文化財課（無我苑）
6	継続	文化財の啓発事業	文化財課
7	継続	企画展開催事業	藤井達吉現代美術館
8	継続	教育普及事業	藤井達吉現代美術館
9	継続	水族館活動実施事業	海浜水族館
10	継続	図書館利用拡大のための事業	生涯学習課（市民図書館）

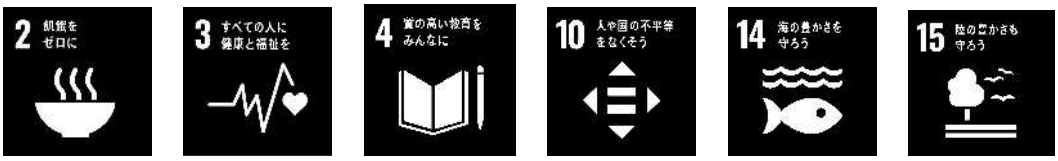

主要事業名	１．日本語教育支援充実事業	所属課	学校教育課

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施設分野２　基本施策７　学校教育 ②支援の必要な児童生徒への支援の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
来日直後の日本語教育が必要な児童生徒に対して、サバイバル日本語の学習を通じて、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、最低限の意思疎通が可能となるよう日本語の初期指導を行う。
評価対象とした理由
日本語の初期指導を必要とする児童生徒が年々増加している状況から、平成２８年度から初期指導教室を開設している。今後の事業推進にあたり、より良い方法を検討していきたい。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
13,515 千円	14,277 千円	14,488 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1) 日本語初期指導教室の実施概要 来日直後等の日本語初期指導を必要とする児童生徒に対して、学校外において日本語初期指導 教室を開設し、就学直後３ヶ月程度、在籍校の１時限目から給食の時間前までの間、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を実施した。給食の時間以後は、学校生活にも慣れるよう在籍校において指導を行った。

日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整をし、当該児童生徒が 学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。

(2) 日本語初期指導教室の開設状況

ア 受入れ人数 令和５年度の支援受け入れは、実人数４３人（前年度３８人）であった。その内訳は小学生４０人、中学生３人であり、計１０校の小中学校からの児童生徒を受け入れた。国外から来たばかりの子どもやブラジル人学校から移ってくる子どもだけでなく、来日後母国のオンライン教育を受け、課程終了後日本の学校に移る子どもなどもあった。また、日本生まれで幼児期から日本で過ごしている子どももいて、その在籍数が年々多くなってきている。

国籍別では、ブラジル１９人、フィリピン８人、ペルー４人、ベトナム５人、インドネシア ２人、アルゼンチン２人、中国１人、タイ１人、ネパール１人であった。

(ｱ) １学期 ３校（大浜小学校、中央小学校、中央中学校） １１人（小学生１０人、中学生１人）

(ｲ) ２学期 ７校（棚尾小学校、新川小学校、鷲塚小学校、中央小学校、日進小学校、中央中学校、東中学校） １６人（小学生１４人、中学生２人）

(ｳ) ３学期 ３校（日進小学校、鷲塚小学校、西端小学校）
１６人（小学生１６人）

イ 開設場所 １学期 大浜・中央児童クラブ、２学期 新川・鷲塚児童クラブ、
３学期 日進・西端児童クラブ
(ｱ) 保護者の送迎が見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜決定した。
(ｲ) 外国籍児童生徒の増加に伴い、各学期２教室の開催とした。
ウ 開設時間 １時限目から給食の時間前まで
エ 児童生徒１人あたりの指導期間 ４時間／日×６０日（３ヶ月程度、上限２４０時間）
オ 指導者 ＮＰＯ法人プラス・エデュケート（委託）
カ 指導体制 日本語教育支援員２名が中心となり、支援員補助者と指導
キ 支援員活動時間
日本語教育支援員 週５日、１日５時間程度。
支援員補助者 週５日、１日４時間程度。
(3) 日本語初期指導教室指導員の研修 日本語教育支援員が経験の乏しい支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。

５ 達成度を測る指標

指　標	初期指導教室受入児童生徒数				
指標の説明	目標値は１学期時点の初期指導教室が必要と思われる児童生徒数。 実績値は１学期の教室に実際に通った児童生徒数。 年度合計は１年間に通った児童生徒の延べ人数（括弧内は実人数）及び開設教室数。※延べ人数は実人数に学び直し児童生徒を加算したもの				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	１８人	１８人	１８人	―人	―人
実績値	１２人	１１人	１１人	―人	―人
年度合計	３８（３６）人 ６教室	４０（３８）人 ５教室	４３（４３）人 ６教室	―（―）人 教室	―（―）人 教室

指　標	ＤＬＡ平均正答率				
指標の説明	目標値は受け入れ児童生徒が最低限必要な日本語の習熟度をＤＬＡで評価し、十分達成したとされる数値（正答率） 実績値は受け入れ児童生徒が教室終了時に正答率７０％に達成した数値（人数） 年度合計は終了時の受け入れ児童生徒の平均正答率				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	７０％	７０％	７０％	７０％	―人
実績値	２３人	１８人	２２人	―人	―人
年度合計	７４％	６１％	７５％	―％	―％

６ 取り組みの成果【Ｃ】

(1) 全体
初期指導教室に通う児童生徒は、来日直後で日本語が分からないだけでなく、日本の生活に慣れず、学校生活の基本的なことも分からず孤立しがちである。また、家庭の事情から欠席数が多くなる子どもも少なくない。そうした子どもたちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所というだけでなく、同じ母語や境遇の仲間として、

意欲的に互いに学びあい精神的に落ち着ける場所となっている。日本の学校生活に適応するための第一歩として、とても重要な場所である。

令和５年度も、ＮＩＥコーディネーターの協力による新聞の授業を取り入れた。「新聞でお手紙づくり」では、子どもたちは意欲的に取り組み、書かれている記事を読んでみようとする姿勢が見られた。普段日本語で書かれたものを読みたがらない子どもたちが、自ら読もうとする姿勢が見られ、効果が感じられた。今年度も、二人一組で作品を作ることにしたが、一人で取り組んだ 1 年生の女の子もいた。記事を意欲的に読み、困ったときは、教師に質問するなどして、頑張って作品を仕上げ、見出しを一人で考えた子もいた。また、クラスで作品を発表したとき発表自体を頑張っただけでなく、それを聞いて友達の作品に質問する子も多かった。また、引き続き各学校の日本語教育担当、学級担任や校長等が教室を見学し、初期指導教室と学校の連携を深めることができた。初期指導教室での情報をもとに学校での対策を考えたり、学校での様子を初期指導教室に連絡したりすることにより、児童生徒にとってよりよい指導をすることができた。今年度も、安心して学べるということと学校での生活の基盤を作ることの指導に重点を置いた。特に、学校のきまりを守ることをはじめ以下の３点の指導を丁寧に重ねた。

（１）日本の学校での発言の仕方、発表の仕方を身に付ける

自分では挙手をしているつもりでも、日本での挙手の仕方と異なり、通じていない子がいたので、挙手の方法から指導した。また、当てられた子が答えるということも理解できていなかったため、先に答えを言わないこと、静かに聞くことを守るように指導した。

（２）自分の意思・感情を表現できるようにすること

自分の気持ちを表現することはもちろん、相手にどうしてほしいかを言語で表現することを練習した。例えば「先生、トイレいいですか」「先生、できました。見てください」「わかりません。何ですか」などの許可求めや依頼、質問などを言葉で言えるように練習した。

（３）「話す・聞く」「読む・書く」の４技能をバランスよくのばすこと

話すことは得意でも、文字が読めない子が若干名いた。何度も文字と音を結びつける訓練をした。練習には個別の対応が必要であったが、徐々に読める文字が増えた。文字習得は個々に差が大きく、かなり細かくステップを区切って練習した。文字習得ができた子は、文や文章の読みに進んだ。算数などの教科につながる文章を読める子もいた。レベルに応じて文章を厳選し、取り組んだ。

自分の言いたいことは話せるが、人の話を聞いて動く、聞いた話を要約するということが苦手な子が多かった。まとまりのある話を聞き取って、自分なりにどう理解したかを発現させることで、大事な話を聞きもらさないようになってきた。

(2) 日本語初期指導教室指導員の研修

支援員補助者への研修によって、以下の点が理解されスキルアップされた。

ア 子どもへ声のかけ方

イ 子どもの背景にある国の文化や事情、考え方

ウ 日本語指導の手順・教え方

エ 指導に用いる日本語のコントロール（学習している言葉と学習していない言葉の使い分け）支援員補助者は、どうしても入れ替わりが多いため、指導方法の共有を第一課題として研修を実施した。指導経験の少なさからくる戸惑いもあるので、その日にあった具体的な場面での振り返りを研修とし、その積み重ねを心がけるようにした。児童生徒が学校に戻ったあとの時間を研修に充てるようにした。

７　残されている課題【Ｃ】

(1)　【開設場所・環境の課題】小学校に隣接する児童クラブを会場としていることは、安全面

ではよいが、開催地から離れた地域の学校に在籍し、保護者による送迎ができない場合は、より多くの地域をカバーできるよう開催場所を配慮しており、引き続き今年度は昨年度より解説教室数を増やし６教室とした。しかし、それでも親の送迎ができず通うことができない児童生徒がある。児童生徒の家族環境が多様であることもその一員である。また、児童クラブを利用していることで、床に座って学習していることにより、慣れない姿勢で集中力が続かない傾向がある。学校と同じような環境整備が望まれるが、費用等難しいと考えられる。

(2) 【指導、支援方法の課題】平成２８年度事業開始から多くの子ども達を見てきた中で、問題は言語だけではないということが見えてきた。国際結婚での複雑な家庭事情や親の離婚など、家庭が不安定で学習に集中できない子どもが増えてきている印象が強く、子どもの心のケアの必要性が高まっていると感じる。また、発達上で特別な支援が必要な子どもも増えてきており、指導方法を検討していく必要がある。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

言語や文化の異なる日本で生活することになった外国籍の児童生徒の困難や不安はとても大きく、それを日本語教育支援という形で軽減しようとする本事業にはとても大きな意義が認められます。引受法人や児童生徒の在籍する学校と連携を密に取りながら事業を進めておられる様子がうかがえます。事業の成果はDLA正答率の高さからも見て取れます。外国籍の児童生徒が置かれている環境は多種多様で、言葉の問題だけでなく家庭環境や将来展望にも困難を抱えている児童生徒も多いと思われます。そうした点に引き続き配慮いただきながら、関係する機関や部局と連携を取りつつ、事業を継続、発展させていっていただきたいと思います。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

外国籍児童生徒の家庭環境を把握し適切に指導に役立てる必要がある場合も考えられる。こども課や福祉課等と連携を取ることで学校が知りえた情報を日本語初期指導教室担当と共有していくことで、落ち着いた学習環境になるように配慮していく。

年々増えていく外国籍児童生徒への対応として、一度に受け入れる人数を増やしていくことも考えられるが、教室として使用している児童クラブの広さにも限度があり工夫をしていく必要がある。

＊(Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	２．学校給食への地場産物の活用の推進	所属課	庶務課 （学校給食センター）

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策７　学校教育 ⑤安全な給食の提供及び食育の推進

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
地場産物を使用した給食実施に努め、学校給食を通して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む。
評価対象とした理由
第４次碧南市食育推進計画においても地産地消の推進が位置付けられており、着実な進展が求められている。また、教育の範囲に限らず、地元経済の振興や環境負荷の低減などにも関わる課題であり、関係機関との連携を図りながら取り組んでいく必要があるため。

３　事業費

４年度決算額	５年度決算額	６年度予算額
333,149 千円	349,078 千円	365,304 千円
１０款６項６目　５－３（賄材料調達事業） 賄材料調達事業の支出内容はごはん、牛乳、おかず等、給食食材の購入費。		

４　取り組みの内容【Ｄ】

賄材料調達事業の中で、地場産物の活用について、下記のソフト事業に取り組んだ。

(1) 地場産物を使用した給食の実施

ア　野菜等青果物は、積極的に碧南産・県内産を使用した。

イ　地元産食材を使用した献立を取り入れた。

(2) 食育の推進

ア　「食育だより」（年間６回）を児童生徒、保護者に配布し、地元産の食材を使用した献立を紹介するとともに、給食等を通じて学ぶ食育の視点や、朝ごはんの大切さ、クッキングコンテストを紹介した。

　ホームページで地場産物を活用した給食レシピ集を紹介した。

イ　「碧南人参の日」（１月２３日）として、碧南にんじん部会から寄贈されたにんじんを給食に使用し、献立表等で紹介した。

ウ　「愛知の新たまねぎの日」（４月１０日（実施日１１日））として、碧南玉葱部会から寄贈されたたまねぎを給食に使用し、献立表等で紹介した。

エ　「よいきゅうりの日」（４月１９日）として、西三河冬春きゅうり部会から寄贈されたきゅうりを給食に使用し、献立表等で紹介した。

オ　なす部会から寄贈されたなすを給食に使用し、献立表等で紹介した（実施日５月１７日（毎月１７日「国産なす消費拡大の日」））。

カ　小学校５・６年生を対象に碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストを実施し、優秀作品を「食育だより」に掲載した。
キ　栄養教諭が学校と協議し、教科及び特別活動で食育指導を実施した。

５　達成度を測る指標

指　標		第４次碧南市食育推進計画に記載の学校給食における使用した農産物(野菜)の地元産の種類及び割合（碧南産・県内産）									
指標の説明		学校給食に使用した農産物（野菜）に対する碧南産・県内産種類の数と割合。令和７年度目標として、碧南産（種類１９種類以上、割合３５．０％以上）、県内産（種類３４種類以上、割合６３．０％以上）を目標としている。									
年　度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
生産別		市内	県内	市内	県内	市内	県内	市内	県内	市内	県内
種類	目標値	19	34	19	34	19	34	19	34	19	34
	実績値	20	32	21	33	15	31	－	－	－	－
割合	目標値	35.0	63.0	35.0	63.0	35.0	63.0	35.0	63.0	35.0	63.0
	実績値	37.0	59.3	38.9	61.1	27.8	57.4	－	－	－	－

※令和３年度末策定の第４次碧南市食育推進計画に新たに目標設定した。

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1) 地場産物を使用した給食の実施
ア　給食に使用した農産物の種類は、県内産が目標値３４種類のところ３１種類、市内産が目標値１９種類のところ１５種類であり、割合は、県内産が目標値６３．０％のところ５７．４％、市内産が目標値３５．０％のところ１７．８％であった。
イ　農業水産課との連携により、碧南産農産物の給食への効率的な使用ができた。また、引き続き碧南産食材であるにんじん等を給食で使用することができた。
ウ　地元の農産物として、たまねぎを使った「新玉ねぎのみそ汁」、きゅうりを使った「やみつききゅうり」、赤しそを使った「さわらの赤しそ甘酢あんかけ」、葉しょうがを使った「葉しょうがのふりかけ」、落花生（地豆）を使った「碧南チャウダー」等を献立として取り入れた。
エ　１月２３日の碧南にんじんの日には、「へきなん美人」を使い、『にんじんきんぴら』、『へきなん美人の白みそ汁』を提供した。また、碧南市で醸造された「白しょうゆ」と愛知県産のにんじん（すりおろし）を使用した『鶏肉のにんじんソースがけ』も提供した。
オ　１１月２２日には「秋を感じる和食の日」として、碧南市で醸造された「有機白しょうゆ」「有機みりん」を使用した献立を初めて提供した。
カ　地場産物を使用した新メニューとして、「玉ねぎソース（花型豆腐ハンバーグにかけて提供）」、「かりもりのごまあえ」を献立に取り入れた。
(2) 食育の推進
ア　地元産食材や和食文化を「食育だより」で紹介することで、地元農水産物や伝統文化に関する知識を深めることができた。
イ　生産者から寄贈された野菜を使用した献立を通して、児童生徒に生産者を身近に感じさ

せることができた。
ウ　クッキングコンテストには、小学校７校９０３点の応募があり、碧南産食材の品目や料理の理解につながった。また、優秀作品を実際の献立に取り入れた。
エ　小学校１年生の国語「サラダでげんき」に登場する「りっちゃんのサラダ」を再現したサラダを提供した。
オ　「赤しそについて学ぼう」、「にんじん博士になろう」「給食について知ろう」などの食育指導や給食時指導を栄養教諭と学校が協議のうえ実施し、地場産物や給食の食材から五大栄養について楽しみながら学習できた。

７　残されている課題【C】

碧南産・愛知県産の食材の使用について、農業水産課等関係部署と協力し、目標値を達成できるようにしたい。
給食時指導については、例年栄養教諭在籍校以外は訪問回数や訪問するクラスが限られていたため、令和６年度は小学校全校全クラス（中学校は例年通り）を対象としたい。

８　外部評価者の評価【C】

心身ともに健康な子どもたちを育んでいく上で食育は大きな役割を果たすものと考えます。その一環として学校給食に地場産物を活用することは非常に有意義な施策だと思われます。食育の観点から、地元の食材を学校給食に取り入れることが安全、安心で健康的であることや、生産者の声などを引き続き児童生徒に伝え、心身の両面から児童生徒の成長を図っていっていただければと思います。学校給食に地場産物が取り入れられている状況を生産者の方々に何らかの形で伝えることも、生産者の励みになるものと思います。今後もより充実した形で事業が推進されることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

今後も関係部署や地域の生産者等との連携を図り、地場産物を活用した給食の実施に努めるとともに、農業水産部署と連携をとりながら、「食育だより」等で生産者の声をこどもたちへ届けたり、生産者に対して、子どもたちの声や地場産物の使用状況などを伝えたりする方法を模索していきたい。
「クッキングコンテスト」など成果のあった事業については、継続と更なる充実を図り、引き続き地場産物を使用した新メニューの研究・開発に努めたい。

＊(P)lan（計画）→(D)o（実施）→(C)heck（点検・評価）→(A)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	３．碧南市社会教育関係団体登録事務	所属課	生涯学習課

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策８　生涯学習・スポーツ　②生涯学習機会の拡充

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
本事業は、市内で活動する社会教育の発展に寄与する団体を「社会教育関係団体」として認め、市内公共施設の利用料減額をする支援を行うことで、団体の指導育成を図り、住民のさらなる社会教育活動を積極的に推進することを目的としている。
評価対象とした理由
令和４年度から１０年間の第３次碧南市生涯学習推進計画がスタートし、その計画の指標として「生涯学習活動実施率８０％（令和３年度７２％）」を目標としている。その中で、基本目標１学ぶきっかけづくりにおいて、「社会教育関係団体への支援」を掲げている。 社会教育関係団体は、社会教育活動を推進するため、市内で活動し社会教育の発展に寄与する団体として認める制度である。これは、住民の自主的な生涯学習活動を行う上で核となる組織であり、日々の活動のみならず、学習意欲の向上、仲間づくり、成果発表、地域交流及び指導者の育成など、重要な取り組みである。 本制度は、平成３年度から実施される事業であるが、更なる効果的な運営を行うため点検評価を行う。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
０千円	０千円	０千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

１　実施内容
　社会教育活動を積極的に推進するため、市内で活動し、社会教育の発展に寄与する団体を社会教育関係団体」として認め、市による公共施設使用料の半額負担をする。
２　登録の要件
　社会教育法第１０条で規定する団体であり、かつ以下の要件を満たす必要である。
(1) 社会教育事業を計画的かつ継続的に実施でき、その事業の成果が十分に期待できるもの
(2) 規約を有すること
(3) 役員についての規定があること
(4) 自己財源を有し、かつ経理が明確になされていること
(5) 団体の運営が確実になされていること
(6) 主たる活動場所が市内であること
(7) 構成員が１０以上であり、その過半数が市内に在住又は在勤であること
３　登録できない団体
　２の登録の要件とは別に、社会教育関係団体としての性格から下記に揚げる団体に関しては登録できない。
(1) 営利を目的として事業を行う団体（塾や会社など）

(2) 会議とは別に月謝や授業料に類似する金額を徴収している団体（カルチャー教室など）
(3) 学校関係（保育園や幼稚園の父母の会など）
(4) 団体及び活動に参加するものが、正当な理由なく新たに加わることのできない団体
(5) 市が行う社会教育活動事業に協力できない団体
(6) 活動実績が半年未満の団体（文化協会、スポーツ協会、レクレーション協会、スポーツ少年団、または市が主催する各教室から派生した団体は登録できる。）
(7) 公民館や体育館など市営の施設をほとんど使用しない団体
(8) その他社会教育関係団体としてふさわしくないと認められる団体

4　受付期間
毎年２月中（ただし、期間を過ぎても随時受付を行う。）

5　提出書類
(1) 申請書
(2) 活動結果及び活動計画書
(3) 会員名簿
(4) 決算書
(5) 予算書
(6) 活動紹介用紙
(7) 団体の規約

6　活動紹介
「へきなんのクラブ・サークル紹介」冊子を作製し、窓口にて閲覧可能

５　達成度を測る指標

指　標	登録団体数				
指標の説明	２月中に次年度の団体申請を受け付け、４月から利用減免が適用される。 それ以降も随時申請を受け、年度末に数値が確定する。				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	－	－	－		
実績値	文化　１２２ ｽﾎﾟｰﾂ２５７ 計　　３７９	文化１０９ ｽﾎﾟｰﾂ２６２ 計　３７１	文化９９ ｽﾎﾟｰﾂ２５１ 計　３５０		

６　取り組みの成果【Ｃ】

1　アウトプット評価
各施設で実施された文化教室から派生した自主グループが団体登録されるなどもあり、年間の登録団体数は横ばいである。コロナ禍で活動が制限されている中でも、登録団体数は減少することなく一定数は確保されていた。

2　アウトカム評価
住民が様々な生涯学習活動に参加する機会を提供し、新たな取り組みをしたい住民に活動ができる団体を紹介することができた。また、公共施設の利用料を安価に提供することで、活発な団体の活動を支援することができた。

７　残されている課題【Ｃ】

本事業は、公共施設の利用料減免ができる制度というイメージのみが先行している。本来

は、各団体活動が広く住民に紹介され、住民自らが活動を行うことを希望される際の受け皿として、開かれた団体として利用されるべき制度である。
　現在、社会教育関係団体に登録された団体を紹介するために、毎年「へきなんのクラブ・サークル紹介」を作成しているが、なかなか活用されていない状況である。
今後は、いかに団体活動の周知行い、活発な団体活動につなげるかが課題である。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

　生涯学習を推進する上で社会教育関係団体への支援は非常に効果的な施策だと思います。当該団体が市内公共施設を利用する際の利用料を減免する事業により、各団体の活動が非常に進めやすくなっていると思います。登録団体数は横ばいとのことで、市民の皆さんの間に生涯学習が定着している様子がうかがえます。
　今後、たとえば各団体に対して生涯学習の理念や意義等を理解してもらう働きかけを行ったり、各団体の横のつながりを提供したりといった手立てを講ずることで、生涯学習の活動がより自律的になっていくのではないかと考えられます。引き続き、各団体との連絡や市民への情報発信を密に行いながら事業を推進されることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

　生涯学習活動実施率８０％を目指し、市民自らが活発な生涯学習活動を行うようにいかに支援をしていくかが課題である。社会教育登録団体制度をさらに充実するために３つの取組みを考える。
　１つ目は、自主グループ化への支援である。各文化教室を開催した後でも、仲間同士で継続的な文化活動ができるように、声掛けや団体登録への支援を取り組む。
　２つ目は、社会教育関係団体の新規会員受け入れへの理解である。本制度は施設利用料減免の意味合いが先立ち、新規会員の受け入れへの理解が得られていない面もあるため、制度の周知を徹底していく必要がある。
　３つ目は、活動団体の積極的な周知である。現在は、各団体を取りまとめた紹介冊子を作成しているものの広く公表されていないため、公表の有無を確認しながら広く公表をしていく。また、活発な活動をしている団体については、文化祭などイベントでの団体紹介や毎月の催し案内での紹介など、広く周知活動を支援していきたい。

＊(Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	４．碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	所属課	スポーツ課

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　施策分野２　基本施策８　生涯学習・スポーツ　④スポーツに触れる機会の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
本市特有である碧南緑地ビーチコートを活用しながら、ビーチスポーツの魅力発信に取り組むことを目的とする。
評価対象とした理由
令和８年に愛知・名古屋を会場としてアジア競技大会が開催される。碧南緑地ビーチコートが競技会場予定地となっており、大会実施へ向け、機運醸成のための取り組みを進めているため。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
(1) ア　300 千円 イ　2,243 千円 (2)　1,127 千円	(1) ア　300 千円 イ　2,217 千円 (2)　1,179 千円	(1) ア　300 千円 イ　2,300 千円 (2)　3,003 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1) ビーチバレーボール

ア　ジャパンツアーサテライト碧南大会の誘致・開催

(一社)日本ビーチバレーボール連盟が主催するジャパンビーチバレーボールサテライト大会（国内ツアー大会におけるトップツアーに次ぐ２番手に位置付けされるもの）を誘致し、碧南市で開催した。

イ　全国ビーチバレーボール中学２人制全国大会の開催

中学生による２人制ビーチバレーの全国大会を開催した。これまで他自治体において４人制の中学生大会は存在したものの、２人制の全国大会は碧南市が先駆けて開催したものである。

(2) ビーチサッカー

ＨＥＫＩＮＡＮカップの開催

全国各地域から選抜されたビーチサッカーの男女各チームによる全国大会を開催した。

一般財団法人日本ビーチサッカー連盟が共催し、日本代表選手を有するチームも本大会に参加するなど、ハイレベルな試合が展開された。

また、小学生を対象として、ビーチサッカーのトップ選手から直接指導を受けられるビーチサッカークリニックも開催した。

５　達成度を測る指標

指　標	全国規模のスポーツ大会、イベントの誘致・開催件数と動員人数
指標の説明	第２期碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標（KPI）を用い

	ているため、ビーチスポーツ以外の競技も含んでいる。				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	6 件・3,950 人	6 件・3,950 人	6 件・3,950 人	6 件・3,950 人	6 件・3,950 人
実績値	5 件・800 人	5 件・1,371 人	5 件・1,484 人	―	―

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1) ビーチバレーボール

ア　ジャパンツアーサテライト碧南大会（令和５年９月３０日～１０月１日）

サテライト大会は、主に将来プロを目指す選手や社会人選手、大学生の出場が中心となるツアー大会で、碧南大会では、男女各２４チームによる２日間にわたるトーナント戦が行われた。成績上位のチームにはより高いＪＶＡ（日本バレーボール協会）ビーチバレーボール・オフィシャルポイントが付与される。

本大会には市と包括連携協定を結ぶ丸八証券株式会社と棚尾商店街振興会が協賛しており、官・民・地域が一体となって大会の盛り上がりに力を入れている。また、観客の動員のほか、大会動画をライブ配信するなど、発信力の強化にも努めており、ビーチスポーツ及び本市ビーチコートの魅力発信がされた。

碧南緑地ビーチコートは、令和８年の愛知・名古屋アジア競技大会のビーチバレーボールの会場予定地でもあり、引き続き全国規模の大会誘致、開催に努め、振興を進めたい。

イ　全国ビーチバレーボール中学２人制全国大会（令和５年８月１９日～２０日）

各都道府県代表として予選を勝ち上がった、あるいは所管の都道府県ビーチバレーボール連盟から推薦された代表チームによる中学生２人制のビーチバレーボール全国大会を碧南緑地ビーチコートで開催した。令和３年からの開催となり、今回が第３回目大会となる。

男子３６チーム、女子４２チームが参加し、初日には碧南緑地ビーチコートにおいて一次予選及び二次予選を行い、２日目には碧南緑地ビーチコート及びトヨタ自動車衣浦工場のビーチバレーコートにおいて、予選結果別にクラス分けされた決勝トーナメントが行われた。

高校生以上のカテゴリーの大会では２人制が原則であることから、中学生期から将来を見据えた試合ができる場として、全国でも貴重な大会として開催できた。

(2) ビーチサッカー

ＨＥＫＩＮＡＮカップ２０２３（令和５年４月２２日～２３日）

全国から選抜された一般の部８チーム、女子の部６チームによるビーチサッカーの全国選抜大会を開催した。ビーチサッカーは、ボールを浮かし空中戦が多くなるのが特徴で、オーバーヘッドキックなどが多用されアクロバティックな足技は大変見応えがある。２日間で３００名程の観客を動員した。

また、初日の試合終了後には、市内サッカーチームに所属する小学生向けのビーチサッカークリニックを行った。１００名程の小学生が参加し、ビーチコートを全面使いながら、トップ選手による技術指導や実技講習が行われ、こども達のスキルアップ及びビーチコートに親しんでもらえる良い機会として有意義な時間がとられた。

７　残されている課題【Ｃ】

スポーツ庁の定める第３期スポーツ基本計画では、スポーツの持つ役割の一つとして、地方創生やまちづくりといったことが記されている。競技振興と地域振興の好循環の実現が求められており、全国レベルの大会の誘致、開催がまちの賑わい資源となるような取り組みを検討していくことが課題としてあげられる。

全国から人を招くにあたり、本市では宿泊や交通の不便さについて意見が出ることが間々あるが、その上で、スポーツツーリズム（スポーツの観戦・参加を目的とした旅行・観光）の推進に工夫を凝らす必要があると考えている。例えば、試合会場に多くの地元企業に出店してもらい、地産品の消費、ＰＲの場に繋げる等の取り組みを積極的に行っていきたいと検討している。

スポーツ振興はもとより、産業振興や賑わいづくりへの波及効果の創出が図られるよう、様々な取り組みを行っていきたい。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

令和８年のアジア大会に向けてビーチスポーツの機運の醸成を図ることは重要な政策課題だと考えられます。その一環として、ビーチバレーボールの全国大会を２件、ビーチサッカーの全国大会を１件開催されており、関係各位の多大なご尽力に深く敬意を表します。アジア大会に向けた機運醸成のみならず、市民のスポーツ振興や心身の健康の維持・増進という面にも配慮しながら、ビーチスポーツの普及に取り組んでいっていただければと思います。

また、中学２人制ビーチバレーの推進は特筆すべき活動だと思います。今後も、学校教育との連携や市民への周知等に引き続き意を用いながら、事業を推進されることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

市の特色である碧南緑地ビーチコートの活用においては、現状の大会運営に加え、学校との連携を進めるとともに地元をはじめ多様な担い手と連携するなどして、コートの周知と利用を促進する。また、令和８年度に開催されるアジア大会の機運醸成及びその後のレガシーとなる取り組みを検討・実施し、スポーツによる賑わいづくり・まちづくりの実現を図る。

＊(Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	５．無我苑自主事業	所属課	文化財課（無我苑）

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策９　芸術・文化　①自主運営事業の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
全国的にも珍しい哲学をテーマにした施設であり、その施設のよさを周知するとともに、様々な事業を通して、日常では得難い「哲学的なたいけん」を感じてもらえるような機会を提供する。
評価対象とした理由
施設の設置目的である市民の心の健康及び精神文化の醸成並びに文化交流の推進を図るため。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
6,113 千円	6,105 千円	6,177 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

自主事業名	実施時期	定員	参加者（延べ）	参加率
春のコンサート（2 部制） 「ギター春風コンサート　心に響く、優しいギターの音色」	4 月 29 日	各 30 人	60 人	100.0%
和の歳時記教室 「優しいポプリの作り方を学ぶ」	6 月 2 日 6 月 3 日	各 10 人	15 人	75.0%
心と身体のバランスを整える指ヨガ教室（全 2 回）	6 月 4 日 6 月 18 日	16 人	15 人	93.8%
第1回哲学講座（オンラインで哲学講座） 「普通って何だろう？」	6 月 17 日	20 人	17 人	85.0%
梶谷真司ワークショップ 「誰でも楽しく上達する文章講座」	7 月 1 日	20 人	20 人	100.0%
なんば提灯作り教室（2 部制）	7 月 15 日	各 5 人	10 人	100.0%
第2回哲学講座（オンラインで哲学講座） 「お祭りの思い出について」	7 月 22 日	20 人	8 人	40.0%
折り紙教室 「十五夜をモチーフにした折り紙」	7 月 29 日	10 人	9 人	90.0%
納涼落語会（2 部制）	8 月 5 日	各 40 人	44 人	55.0%
和の歳時記教室 「野の草木でリースを作る」	9 月 1 日 9 月 2 日	各 10 人	14 人	70.0%
第 3 回哲学講座（無我苑開催） 「運命はあるのか」	9 月 16 日	20 人	18 人	95.0%
観月の会	9 月 30 日	50 人	50 人	100.0%

月あかりシネマ「オケ老人」				
万華鏡作り教室	10月6日	9人	9人	100.0%
気功法をもとにした腸活呼吸体操講座（全3回）	10月27日 11月3日 11月10日	16人	16人	100.0%
大人の教養としての競技かるた入門講座	11月19日	12人	7人	58.3%
第4回哲学講座（オンラインで哲学講座）「幸せな人生とは？」	12月9日	15人	11人	73.3%
和の歳時記教室「迎春お正月飾り」	12月22日 12月23日	各10人	16人	80.0%
第5回哲学講座（無我苑開催）「自分探しとはなにか？」	1月20日	20人	20人	100.0%
新春コンサート（2部制）「日本の四季をうたう」	1月21日	各40人	80人	100.0%
碧南の歴史を学ぶ「哲学から宗教を問うた明治の巨人 清澤満之」	2月2日	12人	12人	100.0%
はじめての聞香教室	2月17日	20人	20人	100.0%
茶の湯文化講座「千利休の消息」	3月 2日	28人	28人	100.0%
瞑想回廊展示関連事業ワークショップ				
yoshie demizu展 花の刻を刻む／廃棄花とｺｳｿﾞでつくる手漉き和紙	10月21日	12人	12人	100.0%
宮嶋政穂展 山水～San Sui～／花しょうぶの掛け軸づくり	12月16日 12月24日	各8人	16人	100.0%
瞑想回廊展示関連連携事業				
藤井達吉現代美術館連携事業参加「非日常的体験ツアー　アートと抹茶を愉しむ！」	9月8日	－	17人	－
西端小学校連携事業実施「出張ワークショップ　糸と針金で魚を作ろう」	2月9日	－	西端小学校 5年生	－

５　達成度を測る指標

指　標	自主事業参加率				
指標の説明	講座等の定員に対する参加者の割合				
年　度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
実績値	92.8%	90.5%	88.1%	－	－

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1) 再来苑者及び村民登録更新者の確保
・新規村民登録者３９人（前年度３５人）
・立礼茶席スタンプカード（２０服利用につき１服進呈）２４１枚が満欄となって使用された。（前年度１８１枚）
(2) 魅力的な事業の実施
・無我苑ならではの事業
涛々庵茶会を年１０回、三曲定期演奏を年１２回開催。
哲学講座を年間５回開催。
茶の湯文化講座を開催。
瞑想回廊展示作家によるワークショップを２回開催。
・地元に関連のある事業
春のコンサートは安城市出身、新春コンサートは碧南市出身の方に出演いただいた。
碧南高等学校美術部の作品展を開催。（令和元年度開始で５回目）
碧南の歴史を学ぶ講座を開催。（令和４年度開始で２回目）
昔から碧南に伝わるなんば提灯を作る教室を開催。（令和元年度開始で５回目）
・各種連携事業
藤井達吉現代美術館連携事業に参加。
西端小学校連携事業として出張ワークショップを実施。
梅原猛名誉村長紹介コーナーにおいて、商工課、作家の協力を受け連携展示実施。
(3) 安心して安全に利用していただくために修繕等を実施
・市民茶室雨漏り改修工事
・市民茶室月見台改修工事
・瞑想回廊１階空調機修繕　等

７　残されている課題【Ｃ】

(1) 施設の維持管理
開苑から３０年が経過し、各施設が老朽化してきており、また、日本庭園の景観も崩れてきている。予算の制約がある中、優先順位をつけ施設管理を行っていく必要がある。
(2) 再来苑者及び村民登録更新者の確保
引き続き、安心して利用いただける体制づくりや、魅力的な事業、特典を検討して行く。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

哲学対話や臨床哲学の広がりにみられるように、現代では市民生活を送る上で哲学への注目が世界的に高まりを見せています。そのようななか、哲学を体験し実践する施設である無我苑は、他に類をみない碧南の大きな財産であると思われます。

企画の内容面では、哲学講座だけでなく、お茶会やコンサート、ワークショップや作品展など、魅力あふれる多彩な企画が実施されています。それぞれの企画の定員充足率も高く、市民の間に関心をもって受け止められており、市民の精神生活の質の向上に大きな役割を果たしている様子がうかがえます。

予算措置により施設がリニューアルされるならば、無我苑の意義と役割はさらに高まるものと思います。今後も充実した形で事業が継続されることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

施設の老朽化により危険箇所もでてきているため、引き続き優先順位をつけて修繕を行っていく。とりわけ日本庭園の景観が崩れてきており、専門家の継続した指導を受けることができるように働きかけを行っていく。 そして今後もお客様の声を参考に、無我苑ならではの魅力ある事業を開催するとともに、他には無い施設であるという施設自体の PR についても改めて検討していきたい。

＊（Ｐ）lan（計画）→（Ｄ）o（実施）→（Ｃ）heck（点検・評価）→（Ａ）ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	６．文化財の啓発事業	所属課	文化財課

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策９ 芸術・文化　①自主運営事業の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
文化財は、地域の歴史、文化を理解するのに不可欠な地域の財産であり、その保存だけではなく、活用や情報発信を図ることが重要である。 文化財の調査・研究の成果を踏まえ、歴史系企画展を始めとする文化財の啓発事業を実施することで、文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらうことを目的とする。
評価対象とした理由
文化財の保護には、市民の協力と理解が必要不可欠である。そこで、文化財の存在及びその重要性を広く市民に知っていただくには、啓発事業の推進が重要であるため、そうした取組みをしている事業などを評価対象とした。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
1,714 千円	7,863 千円	19,390 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1) 歴史系企画展「生誕 160 年 清澤満之の世界」の開催
ア　内容　明治時代の宗教思想家である清澤満之(1863-1903)の生誕 160 年、没後 120 年を記念した展覧会。碧南にゆかりがある満之の生涯を、著作や写真、資料等で辿りながら、彼の思想の形成過程を追った。
イ　期間　令和５年７月７日（金）～８月２７日（日）　４５日間
ウ　会場　藤井達吉現代美術館
エ　主催　碧南市・市教育委員会・藤井達吉現代美術館
オ　共催　朝日新聞社
カ　協力　法應山西方寺・清澤満之記念館、大谷大学、市文化財保護審議会
キ　観覧料　一般５００円 高大生３００円 小中生１００円
ク　観覧者数　４，２２６名（４年度　１，２００名　２９日間）
　１日平均観覧者　９３．９名（４年度　４１名）
ケ　関連行事
　(ｱ) 記念講演会「清澤満之とその時代」
　　期日　令和５年７月９日（日）
　　講師　岩田文昭氏（大阪教育大学教授）
　　会場　西方寺本堂
　　参加者　１４３人
　(ｲ) 記念対談「どうする満之さん！」
　　期日　令和５年８月１９日（土）

話し手　清澤聡之氏（西方寺住職）、
司会　浅井久夫氏（市文化財保護審議会会長、『清沢満之物語』著者）
会場　藤井達吉現代美術館
参加者　４０人

(2) 文化財展「古地図から見た碧南の変遷」の開催
ア　内容　近年新たに市指定文化財に指定された「大浜村絵図」（パネル展示）「西端村・高取村争論裁許絵図」を中心に、碧南に関する地図を紹介した。
イ　期間　令和６年２月３日（土）～３月７日（木）　２９日間
ウ　会場　文化会館
エ　観覧料　無料
オ　観覧者数　約１，０００名（４年度　約８５０名）
１日平均観覧者　約３４．５名（４年度　約３６名）
カ　ギャラリー・トーク（担当学芸員による展示説明会）
２月３日（土）３２名、３月２日（土）３１名

(3) 文化財防火デー行事の開催
ア　内容　法隆寺金堂壁画が焼損した１月２６日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開している。当市においても、碧南消防署及び地元住民の協力のもと、１１９番訓練通報による模擬文化財の持出し訓練と住民参加による消火器取扱訓練を実施した。
イ　日時　令和６年１月２４日（水）
ウ　場所　平等寺（碧南市前浜町１丁目）
エ　参加者数　２０名（４年度　３０名）

(4) 古文書入門講座の開講
ア　内容　小倉百人一首や、市史資料調査室が所蔵する古文書などを解読した。
イ　日時　令和５年９月１４日・２８日、１０月１２日・１９日、１１月２日（木）
ウ　場所　藤井達吉現代美術館
エ　参加費　５００円
オ　参加者数　延べ９０名（４年度　延べ８０名）

５　達成度を測る指標

指　標	１日当たりの観覧者数				
指標の説明	文化財を活用する事業の一環として実施した歴史系企画展、文化財展、文化財防火デー行事、古文書講座の１日当たりの観覧者数、参加者数。 （開催期間が画一的でなく比較可能にするため。）				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	－	－	－	－	－
実績値	123 人	127 人	166 人	－	－

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1) 歴史系企画展

令和４年度に藤井達吉現代美術館がリニューアルオープンしたことに伴い、会場が藤井達吉現代美術館に戻り、有料の企画展となった。令和４年度は、明治時代の宗教思想家である清澤満之の、生誕１６０年、没後１２０年を記念し満之を顕彰する展示内容とした。全国的な知名度は低いものの、司馬遼太郎に高く評価された碧南ゆかりの人物について、彼の思想の形成過程を展示紹介することで、満之がより広く知られることを意図したものである。

取り上げた人物が宗教哲学者ということで難しいイメージを持たれることもあり幅広い層から観覧されたわけではないが、場合によって京都や東京といった遠方から、また時間も長く熟覧される様子がよくみられた。また１冊１，５００円の図録がこれまで４００冊購入されており、清澤満之に興味ある層の手許に届いているようである。

(2) 文化財展

この展示は、近年新たに市指定文化財に指定された絵図を中心に、碧南に関する地図を紹介したものである。会場では市内の西端・旭・棚尾・新川・大浜などの地区別に古地図を展示した。２回行われたギャラリー・トーク（展示説明会）の聴講者はそれぞれ３０名を超え、このテーマに対する関心の高さをうかがわせた。

また無料頒布のパンフレットは８００部用意したが、好評のため会期中２００部を増刷し、それでも会期末前になくなってしまった。この反応をみると、市民の郷土愛や地図好きの方をくすぐる展示になったと感じる。

(3) 文化財防火デー行事

文化財防火デーは文化庁・消防庁主唱のもと全国的に展開されているものであるが、当市では毎年市域の１地区で文化財防火デーの行事を実施している。当日は厳寒でかつ悪天候のなか、寺院の関係者や地区住民が参加して行事を実施できた。参加者に文化財防火に関し啓発することができた。

(4) 古文書入門講座

今年で９回目の開講となった。学芸員１名を講師として実施した。今回題材の一つに小倉百人一首を選んだのは、一般になじみがあるテキストにすることで、古文書やくずし字への抵抗感を減らすためである。講座では一貫して分かりやすく伝えることに努めたが、受講者には一定の満足感が得られたと考えている。

７　残されている課題【Ｃ】

歴史系企画展は令和４年度より会場が藤井達吉現代美術館に戻ったことで、１日平均観覧者が従前より増加した。その一方で、文化会館で実施した文化財展も健闘しており、企画展のテーマがなにより重要と感じる。文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらうという目的に照らし、今後もテーマ設定から実施に向けて取組みを進めていきたい。

文化財防火デー行事は、令和５年度については、令和６年能登半島地震の発災により、例年碧南消防署にお願いしている消防車による放水訓練が中止された。こうした突発的なことも防災ではあり得ることなので、そうした事態に対応しつつ、引き続き文化財防火運動を展開し、文化財保護に対する関心を高めたい。

継続して実施している古文書入門講座では、受講者のレベルが初学者と中級者に分かれる傾向があり、テキストの作成に迷うこともあるが、当面は両者の中間レベルを意識して講座を進めていきたい。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

豊かな内容を誇る碧南の文化（財）について、歴史系企画展、文化財展、文化財防火デー行事、古文書入門講座という４つの柱で事業を進められています。歴史系企画展では生誕160年を迎えた、碧南にゆかりのある宗教思想家清澤満之を中心に、また文化財展では新たに市指定文化財に指定された絵画を中心に、それぞれ企画が組まれており、いずれも碧南市民のみならず関心をもつ全国の人々から好評を博した様子がうかがえます。文化財の意義を周知、啓発することは市民の精神生活を豊かにするものです。今後も引き続き、企画の内容の選定や市民への周知の方法に意を用いながら、事業を継続していただけることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

文化財の意義を周知、啓発するため、文化財の啓発事業を重視して取組む。そのために、歴史や文化に関心のある方はもちろん、関心の薄い方にも魅力を届けたり関心を喚起したりできるよう、企画内容の選定の段階でよく検討し、事業を進めていきたい。また市民への周知の方法については、ＳＮＳでの情報発信など、できるところから始めていきたい。

上記のような取り組み方向によって、当初の目的である文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、街に愛着を持ってもらうよう、取組みを進めたい。

＊(Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	７．企画展開催事業	所属課	藤井達吉現代美術館

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策９　芸術・文化　①自主運営事業の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
国内外の魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた企画展を開催する。また、藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する。 これらを通じ、市民の芸術文化の向上を支援するとともに、ふるさと碧南に対する愛着や誇りを育むことを目的とする。
評価対象とした理由
市民に対して最も大きく働きかけるものは展示であり、市民に親しまれ、訪れたくなるような美術館となるためには、魅力ある企画展と郷土が生んだ芸術家藤井達吉を顕彰する常設展の開催が必要不可欠であるため。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
7,969 千円	51,475 千円	46,020 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1) 企画展
　令和５年度はリニューアル記念展として、「碧い海の宝箱 ―達吉からはばたく未来―」を無料で開始し、有料巡回展として、「美術と風土　アーティストが触れた伊那谷展」、「須田国太郎の芸術　―三つのまなざし―」、「顕神の夢　―幻視の表現者―　村山槐多、関根正二から現代まで」を開催した。
　企画展数：令和５年度　５（うち有料４）（令和元年度　６（うち有料２））
　観覧者数：令和５年度　３１，３１３人（令和元年度　３４，１３０人）
　※歴史系企画展を含む。
(2) 常設展
　４期に分け藤井達吉の多くの作品を展示した。
　観覧者数：令和５年度　２３，１９７人（令和元年度　１６，８０１人）
(3) 共催展等
　棚尾小達吉クラブの探求―藤井篠作≪しだ図≫から現代へ―、碧南市野外彫刻コンテスト入賞作品展、るるる展、碧南市民アンデパンダン展を開催した。
　観覧者数：令和５年度　２，３４３人（令和元年度　６，１９７人）

５　達成度を測る指標

指　標	観覧者数				
指標の説明	企画展、常設展、共催展などの総観覧者数				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	57,000 人	57,000 人	57,000 人	60,000 人	50,000 人
実績値	5,088 人	312 人	56,853 人	ー	ー

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1) 企画展

令和３年９月から令和５年３月まで収蔵庫等増設・改修工事により企画展活動を行うことが出来なかったが、令和５年５月２日無事リニューアルオープンを迎えることができた。令和５年度の企画展は、藤井の作品や資料をはじめ、収蔵してきた所蔵品の中から厳選した名品を展示した「リニューアル記念展　碧い海の宝箱 ―達吉からはばたく未来―」、20人の現代作家が信州の伊那谷を訪れ、この地域が持つ特有の風土や生活などに実際に触れて得たインスピレーションをもとに制作した作品を展示した「美術と風土　アーティストが触れた伊那谷展」ほか、「須田国太郎の芸術　―三つのまなざし―」「顕神の夢　―幻視の表現者―村山槐多、関根正二から現代まで」など様々なジャンルの作品を市内外の観覧者に提供することができた。新聞等のメディアへの広報活動やＳＮＳ広告を積極的に行ったが、観覧者数は56,853人と閉館前の令和元年度とくらべ若干減少した。美術館の基本理念にもある「まちづくりの拠点施設」として、地域との連携に力を入れ、碧南高校吹奏楽部によるリニューアルコンサートや地元商店との共同ワークショップ、コラボスイーツの提供のほか、碧南の大浜地区の特徴を活かした、お寺との共同企画「座禅体験とギャラリートーク」を行った。その他、藤井達吉現代美術館を知っていただくために「県民の日学校ホリデー」では観覧無料とし多くの方へ来館して頂いたほか、新たに音声ガイドを導入したことにより展覧会の満足度向上に貢献した。企画展のアンケートでは「とても良かった」「良かった」が平均で約８８％で令和元年度と比べ２％ほど低い数字となり、「普通」と回答した方が２％増えた。設備面で除湿器の騒音が大きいとの苦情があった。

(2) 常設展

常設展は、美術館の名前を冠している藤井達吉の作品の良さを伝える絶好の機会である。そのため、あまり展示されていない作品や季節に合わせたものなど、工夫をこらし工芸品から日本画、陶芸作品などを紹介することができた。展示品に付した説明文をスマートフォンで案内するアプリ「ポケット学芸員」が収蔵品管理システム付属アプリとして無料で使用できるため、令和５年度より運用を開始することができた。

(3) 共催展

市民の作品展や野外彫刻絵画コンテストなどを開催し、市民に方へ来館していただく機会を提供することができた。

７　残されている課題【Ｃ】

大浜まちかどサロンとの共用駐車場として１６台、美術館駐車場として１６台の合計３２台確保しているが人気の企画展となると駐車場が不足するため、臨海公園等に駐車してもらうこととなる。その場合は徒歩で７分程度かかる。現在適当な用地を交渉・探索中であるが、すぐに対応するのは難しい状況である。

企画展観覧者数はリニューアル記念の年度としては少ない結果となった。リニューアルした

日が５月２日と１カ月遅い影響もあるが、企画展の人気度によって観覧者数の波が非常に大きい。その波をなるべく小さくする点を課題とし、企画展の魅力をより多くの方へ発信しなければならない。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

令和５年５月にリニューアル・オープンを迎えられたとのこと、関係各位のご尽力に感謝の意を表します。リニューアルにより、市民にとってますます美術に親しみやすい施設になったことと思います。内容面でも、リニューアルを機に創意と工夫にあふれた多彩な企画が実施されており、多くの参観者から好評を博しています。企画展に対する肯定的な満足度は約９割となっており、本事業が市民の文化的、精神的な生活の質の向上に大きく寄与していることがうかがえます。引き続き、企画の水準を維持するとともに、情報発信や関係部局との連携を図り、まちづくり（とりわけ大浜地区）の拠点施設のひとつとして、さらに充実した事業を展開していっていただければと思います。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

企画展では情報発信を積極的に行い、他の美術館や市関係部局との連携を図るなど、集客に努め、来館者が満足できるよう、より充実した企画展を提供していく。より市民の方へ美術館に対し親しみをもってもらえるよう美術に関心がある人のためだけでなく、美術や美術館に関心を持つ市民を増やす活動も検討していきたい。

駐車場については会期最終週や土日の混雑時は駐車場の確保は十分できているとは言えないため、引き続き用地確保に努めたい。

＊(Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	８．教育普及事業	所属課	藤井達吉現代美術館

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策９　芸術・文化　②教育普及の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
幅広い世代の人々に美術に親しんでもらえるよう、様々な教育普及事業に取り組み、美術情報の提供に努める。また、学校教育を始め他の教育活動との連携を図っていく。
評価対象とした理由
教育普及事業は、美術館の理念の中で位置づけられている重要な事業の一つであるため。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
2,251 千円	10,985 千円	13,361 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1) 講演会
　各企画展において、講演会や記念対談を開催。
開催回数：令和５年度　１２回（令和４年度　０回）
参加者数：令和５年度　４０２人（令和４年度　０人）
(2) ギャラリートーク
　当館学芸員により企画展の内容を分かりやすく解説し、市民の芸術文化の向上を支援するため、各企画展でギャラリートークを開催した。
開催回数：令和５年度　１２回（令和４年度　０回）
参加者数：令和５年度　３５９人（令和４年度　０人）
(3) ワークショップ
　美術館に親しみを持ってもらい、創作活動の楽しみを味わってもらうため、子どもワークショップシリーズ、親子ワークショップシリーズ、企画展ごとの関連ワークショップなどを開催した。
開催回数：令和５年度　６３回（令和４年度　４２回）
参加者数：令和５年度　８１９人（令和４年度　４８７人）
(4) 美術館学習
　優れた美術作品を鑑賞する美術館学習を開催することで、豊かな感性や創造力を高めるとともに、将来にわたって芸術文化に親しむ心を育てることを目的に市内小学５年生が伊那谷展を、中学１・２年生が顕神の夢展を鑑賞した。
参加者数：令和５年度　２，１０７人（令和４年度　１，３４８人）

５　達成度を測る指標

指　標	参加者数				
指標の説明	講演会、ギャラリートーク、ワークショップ、美術館学習の合計参加者数				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	1,500 人	1,500 人	1,500 人	3,000 人	3,000 人
実績値	1,914 人	1,835 人	3,687 人	―	―

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1) 講演会

例年に引き続き、企画展の内容に精通した講師を全国から招き、より内容を掘り下げたものを開催できた。また、リニューアル初の講演会である「碧い海の宝箱―達吉からはばたく未来―」は５８人、「顕神の夢」は８０人など、記念講演会を中心に多くの参加者で賑わった。

(2) ギャラリートーク

学芸員がユーモアを交えるなど工夫をこらした説明により、作家や作品解説などを行うとともに参加者からの質問に対応し、作家や作品に対する理解を深めた。

(3) ワークショップ

ア 子どもワークショップでは、外部講師を呼んでの陶製の浮き金魚づくり、紙を重ね織ったコースター製作、土笛の作成など、毎回様々なジャンルを用意し、子どもたちの自由な発想を大切にした講座を開催した。

イ 企画展関連のワークショップでは、創作をとおして展覧会の内容やコンセプトに迫るプログラムを行った。須田国太郎展では、「塗る」×「重ねる」と題し、下地に多彩な色を塗り重ねて作品に深みを与える須田の技法の体験を行った。また、顕神の夢展では、紙コップや厚紙、ペンなどを使ってフシギないきものを作るなどした。

(4) 美術館学習

作品を見た際の自分の気持ちを整理・分析するワークシートの作成、対話型鑑賞を取り入れる等、児童生徒の美術鑑賞を深めるサポートができた。また学校とは話し合いも多く重ね、情報共有を図ることができた。

７　残されている課題【Ｃ】

講演会においては、講演のテーマや講師によって、参加者数にバラつきがある。一定数の参加者が集まるように、興味関心を呼び起こす魅力ある講演会を企画していかなければならない。

ギャラリートークについては、一回あたりの平均参加者数が約２６名と盛況であるが、小さい子供連れの方向きのものや、高齢者の方に特化した対話型鑑賞など、新たな試みを取り入れ、参加者の裾野を広げていくよう努めたい。

ワークショップについては、実施回数は大幅に増やせたものの、１回あたりの平均参加者数が減少傾向にあったり、同じ顔ぶれの参加者のみの回があったりするので、新規で参加いただくためにも、ＳＮＳを活用するなど広報に力を入れていく必要がある。

美術館学習については、教師向け・児童生徒向けアンケートを活用し、より満足度の高いものにしていきたいと考える。

いずれにしても、リピーターを増やし、継続的に美術館とのつながりを持っていただけるような活動が求められている。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

講演会、ギャラリートーク、ワークショップ、美術館学習等の柱にそって、創意工夫のもとに教育普及事業に取り組んでおられることに敬意を表します。参加者数は目標値の2倍以上に達しており、大きな成果を上げていると評価できます。美術のもつ創造的ならびに想像的な働きは、乳幼児期から老年期までのあらゆる年齢段階の人々にとって、さらなる内面的な成長と充実を促す契機となります。今後も引き続き、美術館から市民への教育普及を超えた、市民自身による自律的な自己向上の方向性を目指して、事業を展開していかれることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

令和6年度中に、「みんなでアートを楽しむ「フリートークデー」」や「高齢者対象ギャラリートーク」を企画するなど、自由度を広げたり、対象を絞ったりした試みをしている。こうした取り組みを継続していくことで、裾野を広げつつ、リピーターを増やしていくことに繋げたい。

また、ワークショップについても、若者向けのもの（写真講座・サシェづくり等）を開催するなど、参加の少ない層に働きかけ、美術館に来るきっかけづくりを推進していく。

どの世代にも、共通して、表現をする喜び・観る楽しみはあると思うので、引き続き、幅広い世代に向けた教育普及活動を展開していきたい。

また、より市民のみなさんにとって身近な美術館であることを目指し、誰もが気軽にお気に入りの作品を語り合えたり、親子で一つの作品をじっくり鑑賞できたりするプログラムを開催していきたい。

＊（Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	９．水族館活動実施事業	所属課	海浜水族館

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策９　芸術・文化　②教育普及の充実

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
学校と連携するとともに、命ある教材を活用することにより環境に関心をもつ子供の育成に寄与する。また、近年の環境問題およびＳＤＧｓの取り組みに合わせ、西三河地方で絶滅の危機にある淡水生物の保護活動や自然観察会等の活動を通して、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために必要な能力の育成を図ります。
評価対象とした理由
水族館設立当初から継続している事業である。今後も子供たちをはじめとした地域住民にとって意義ある事業として継続していくため。

３　事業費

4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額
(1)4,465千円	(1)5,507千円	(1)5,864千円
(2)　71千円	(2)　26千円	(2)　85千円
(3)1,298千円	(3)1,320千円	(3)1,849千円
(4)3,820千円	(4)3,519千円	(4)5,735千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1) 水族館展示管理事業
　展示生物の収集は、条件の良い時期に実施した。
（主な収集先：５月に福井県、６月に富山県、９月に静岡県、１０月に高知県）
(2) 校外学習実施事業
ア　市内小学校２・４・６年生の水族館学習の要請に対応
　受け入れ人数：延べ６３件　１，９８２人（４年度：６１件　２，０４８人）
イ　来館する市外学校関係の要請に応じる講話、実習等（４年度：１０件）
　受け入れ人数：中学生職場体験　１１件１１人
　大学生博物館実習　１件６人
　大学生・専門学校生水族館実習　９件９人
(3) 博物館教育普及活動実施事業
ア　バックヤードツアー、自然観察会、夏期教室等の教育普及活動
　参加者数：１６件　３，４８９人　（４年度：１５件　２，８９８人）
イ　希少淡水生物等の繁殖数（令和５年度実績）
　ニホンイシガメ：４６、ウシモツゴ：２９６、カワバタモロコ：２８２、
　ヤリタナゴ：１３、ミナミメダカ：２７０、ネコギギ：０、イタセンパラ：１２０
(4) 特別展開催事業
　夏の特別展「なんと。こんなとこにも毒生物（R5.7/15～R5.10/1）」、春の特別展「親子応援！赤ちゃん＆子育て水族館（R6.3/2～R6.5/6）」開催。特別展開催期間の観覧者数：計

２件延べ１０６，６３５人（４年度：計２件　延べ１２８，０７６人）

５　達成度を測る指標

指　標	(1) 市内外学校関係団体からの要請に対する対応件数 (2) 開催延べ日数 (3) 水族館入館者数				
指標の説明	(1) 市内外学校の校外学習・出張授業等要請への対応件数 (2) 特別展、イベント等の開催延べ日数 (3) 水族館の入館者数				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人
実績値	(1) 85 件 (2) 340 日 (3) 187,170 人	(1) 94 件 (2) 386 日 (3) 224,814 人	(1) 98 件 (2) 318 日 (3) 209,825 人	－	－

６　取り組みの成果【Ｃ】

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、おおむね計画通りに事業を実施することができた。その中でも市内外の学校団体との連携事業は、様々な制限が解除となり回復傾向にある。空調機取替工事のため、臨時休館（11/27～12/28）を実施したものの、結果として歴代第４位の入館者を迎えることができた。

(1) 資料収集事業

三河湾、伊勢湾を中心とした海水魚をはじめとして、国内に生息する淡水魚や両生類、爬虫類など、合計で２７５種、２，８６３点（令和６年３月３１日現在）の生物を展示できた。昨今のクラゲ人気を受け、アカクラゲやミズクラゲ、カミクラゲなど、地元の海に出現するクラゲを展示し好評を得た。またＧＷ期間中には認知度の高いクリオネを展示したほか、昨年度から取り組んでいるフジツボの継続飼育など、来館者の関心を高める展示を提供することができた。

(2) 校外学習実施事業

市内小学校の受け入れについては、ほぼ予定通り受け入れることができた。例年実施している６年生を対象とした解剖の授業では、昨今重視されている動物福祉の観点から、コイから餌用の冷凍アジに切り替えて実施した。これにより、食育やＳＤＧｓと絡めることが可能になり、授業内容の幅を広げることができた。

(3) 博物館教育普及活動事業

今年度の博物館実習、水族館実習については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けることなく計画どおり実施することができた。自然観察会や工作教室については、コロナ禍以前よりも講座の種類数を増やし内容を充実して開催した。例年継続して実施している希少淡水魚の繁殖事業を通じて、来館者等への普及啓発活動に取り組んでいる。また、親子で参加できる週末開催のバックヤードツアーも通常開催に戻すことができた。

(4) 特別展開催事業

夏の特別展では、生物の「毒」をテーマに身近にいる毒を持つ生物を展示するとともに、毒の強さや種類、主な症状などの内容を紹介した。春の特別展では、「親子」をテーマとして開催した。性転換や卵の保護、さらには子育てする魚など様々な繁殖生態を紹介したほ

か、現在水族館で繁殖に取り組んでいる生物についても紹介した。また、人間の子育てにも解釈を広げ、水族館での親子での快適な過ごし方、施設の利用方法なども併せて紹介した。

7　残されている課題【C】

(1) 資料収集事業

生物収集に協力していただている漁師の高齢化や廃業により、生物の確保が難しくなってきていることから、新たな入手先の確保が急務となっている。また、日常の飼育業務と並行して生物収集を行っていることから、収集に割り当てる時間の確保も年々難しくなっている。また飼育環境についても動物福祉の観点から、充分な展示スペースの確保や、給餌方法、衛生管理、健康管理等について配慮が必要であり、その対応のための施設整備や飼育法の工夫が必要である。

(2) 校外学習実施事業

遠足など学校行事の時期は市内外問わす、同じ時期に計画されることが多いため、対応依頼が集中することが多い。そのため、学校側からの依頼（Q&A や講話など）に十分に対応しきれていない状況にある。そのような場合には水族館で作成したワークシートの利用を促すなど工夫しながら対応している。また、職員が現地に出向き対応するような依頼についても、人員や時期などにより対応が難しい状況にある。

(3) 博物館教育普及活動事業

学校からの要望が年々変化しているため、対応する職員もそれに合わせて専門的な知識や経験が求められている。今後も学習の場としての需要は増えることが予想されるが、対応する人材の確保・育成が急務となっている。

希少淡水魚の保護活動については、繁殖技術の伝承、安定した飼育個体数を確保するための環境整備に加え、近年問い合わせが増えている企業内ビオトープでの飼育生物に関する助言など課題は多岐にわたる。これらに柔軟に対応できる人材の育成も急務となっている。

(4) 特別展開催事業

会場は専用の展示スペースがなく、常設展示エリアの一画を利用しており、準備を短期間で行わなければならない。また夜間は空調を停止するため、室内の温度管理ができず、貴重な標本等を外部より借用し展示することが難しいなど、設備面での課題が多い。将来的には専用の展示スペースまたは多目的ホール等の確保が必要である。

(5) その他

開館して４１年が経過し、施設の至るところで老朽化が目立つようになっている。施設の耐震に関してはすでに調査済みであるが、海水を使用する施設のため、躯体寿命を考えた場合、他の公共施設以上に計画的なメンテナンスや改修が必要である。さらに、地下にある海水貯水槽など目視で確認できない部分の劣化状況について、今後大規模な調査を実施し、計画的に修繕を進め、コストを平準化しながら長寿命化に取り組んでいく。また、今後の修繕工事は、観覧面の改修（天井、床を含む）なども想定されるため、必要に応じてメンテナンスを目的とした臨時休館も設定しながら計画的に進める必要がある。

8　外部評価者の評価【C】

環境中心的な思考への転換や動物福祉の考え方が広がる中、水族館の役割や意義も大きく変化しています。そうした変化に柔軟かつ適切に対応しながら事業を継続されていることがうかがえます。環境教育、環境学習の観点から、人間の諸活動に起因する水生生物の危機を再考する機会となるような企画、展示をより充実していただければと思います。また、環境保護の観点からは、希少淡水生物等の保護、繁殖に取り組んでおられることは大いに評価できます。そのような取り組みも、ぜひ広く周知していっていただければと思います。今後も水族館の遊興

性と学習機能のバランスを図りながら事業を推進されることを望みます。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

近年、水族館を取り巻く状況は大きく様変わりし、レジャー施設としての役割に加え、希少動物の保護・繁殖、さらには動物福祉の対応を求められるようになってきている。
それにより展示生物への配慮が求められる中で、本来生息している環境に近づける工夫や対応が必要となっている。これらを踏まえて飼育環境を整備することにより、生物の幸福度の向上はもとより、海や川など自然環境への関心に繋げていくことを目標に展示や普及啓発活動に取り組んでいきたい。

さらに、来館者の関心が高いクラゲについて、近隣の漁港内で生息調査を実施しており、その中で得られた出現時期のデータをパネルにして紹介し、より身近な自然環境で見られる生き物たちに目を向けてもらえるような活動にも取り組んでいる。

年に２回開催している特別展では、常設展示の基本コンセプトとは異なるテーマで、新たな視点で楽しく学べるような企画を計画したいと考えている。1992年より愛知県内の希少淡水魚の繁殖活動を継続しているが、今後も活動を通じて、生物多様性の重要性や命の大切さについて積極的に発信していきたい。また、ビオトープでは、季節ごとに開催している自然観察会やボランティアによる田植えや稲刈りなどの米作り体験を通して自然への関心や興味をより高めてもらえるような活動を推進していきたい。

＊(P)lan（計画）→(D)o（実施）→(C)heck（点検・評価）→(A)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	１０．図書館利用拡大のための事業	所属課	生涯学習課（市民図書館）

１　第６次総合計画での位置づけ

第７章　基本施策　施策分野２　基本施策９　芸術・文化　⑤施設の特色を活かした運営

２　事業の目的・理由【Ｐ】

目的
赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる文化施設として、利用者の生涯学習活動や趣味・娯楽等の知的好奇心に応えられるサービスや資料の提供に加え、おはなし会や調べ学習講座などの事業を通じて利用者の日常生活に役立つ施設づくりを目指す。
評価対象とした理由
平成２８年度に策定した『碧南市の図書館サービス計画（第二次）』では基本理念を「そこに行くのが楽しくなるような図書館をめざして」としており、利用者が快適に利用でき、知的好奇心を満たすことができる図書館、また市民と協働で事業・行事を行い、利用者と共に歩む図書館を目指すため。

３　事業費

4 年度決算額	5 年度決算額	6 年度予算額
23,055 千円	26,354 千円	26,567 千円

４　取り組みの内容【Ｄ】

(1)　令和５年度は図書館開館３０周年であったため、「図書館のプラチナ本」として各年度のベストセラーの展示・紹介や「お祝いメッセージの募集」などの３０周年にちなんだ行事を行った。
(2)　「碧南の図書館友の会」と共催行事(９月、２月)を行い、市民とともに歩む図書館活動を目指した。また、「おはなしボランティア養成講座」（５月）「音声訳ボランティアレベルアップ講座」（１２月～２月）を開催し、ボランティア養成を行った。
(3)　基本理念「そこに行くのが楽しくなるような図書館をめざして」の実現のため、子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の市民が図書館を楽しめる行事を実施した。昨年度は碧南消防署とのコラボ行事「しょうぼうしさんとおはなし会」、図書館講座「三河が生んだ天下人『戦国時代の碧南と徳川家康』」（１１月）を開催した。
(4)　新型コロナウイルス感染症「５類感染症」への移行に伴い、館内で実施していた座席の間引きやアクリル板を取りやめた後、配置や配席の検討を行い、ＰＣ席を増席（コロナ前４席→現在７席）し、座席利用のしやすい環境を整えた。
(5)　電子図書の利用促進を図るため、秋の読書月間中に使い方講座（１１月）を行った。
(6)　本に親しみ、市民の知的好奇心を喚起し実生活に役立つ情報を入手できるように、新たな資料を受け入れた。

５　達成度を測る指標

指　標	(1) 図書館貸出利用者数 (2) 市民登録者数				
指標の説明	(1) 図書館で資料貸出を行った人数 (2) 利用者カードの登録者数（市内在住者）				
年　度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値	(1) 160,000 人 (2) 30,000 人	(1) 160,000 人 (2) 30,000 人	(1) 160,000 人 (2) 30,000 人	(1) 160,000 人 (2) 30,000 人	(1) 160,000 人 (2) 30,000 人
実績値	(1) 128,049 人 (2) 32,950 人	(1) 130,959 人 (2) 33,841 人	(1) 137,548 人 (2) 34,578 人		

６　取り組みの成果【Ｃ】

(1)　令和５年度の貸出利用者（資料貸出を行った延人数）は１３７，５４８人で前年比約５．０％増加。市内在住の登録者も７３７名増加した。

(2)　図書館入館者は全館合計２１９，４２７人で前年比７．９％増。令和４年（２０２２年）度２０３，３７１人、令和３年度（２０２１）１９６，８０４人、令和２年度（２０２０）１６８，２７６人。コロナ前の平成３０年度の約２７万には戻らないが、入館者は回復しつつある。

(3)　定例的な行事以外に、閉館後に館内を暗くして実施した「夕暮れ時のおはなはし会」、消防署や警察署の協力で「しょうぼうしさんのおはなし会」、防犯に関する特集コーナーの開設を行った。「夕暮れ時」は４０名、「しょうぼうしさん」は５８名の参加があった。参加者からは「またやってほしい」「次回はいつか」などの声があった。また、徳川家康に関した図書館講座は定員２０人の参加があった。大人向けを意識して企画した講座であったが、小学校２年生の児童の参加があった。

(4)　友の会主催行事で９月に「音楽と朗読のつどい」を開催し、参加者は１１０名。２月には「リサイクル本バザー」を開催した。友の会の皆さまの尽力により大勢の参加があった。また、ボランティア講座「おはなしボランティア養成」は１５名、「音声訳ボランティアレベルアップ講座」は１０名の参加があった。

(5)　ＰＣ席の利用数は令和５年度１，２９４回（一日平均４．４回）。前年度１，０３５回（同３．５回）より増加した。電源供給もしており、７席が満席になる日もあった。

(6)　電子図書のタイトル数は令和６年３月末で２，３１０点。年間で２，８００冊の貸出があった。

(7)　新たな資料受け入れ点数は１０，７２８点、除籍等の数は７，４０９点であった。蔵書更新率（*1）は３．１％、蔵書新鮮度(*2)は１．８％となった。（令和４年度受け入れ点数１０，４９８点、除籍等の数７，９８８点、更新率３．３％、新鮮度１．９％）。

(*1) 蔵書更新率：（新規受入冊数＋除籍冊数）÷年度末蔵書冊数

(*2) 蔵書新鮮度：新規受入冊数÷年度末蔵書冊数

７　残されている課題【Ｃ】

(1)　登録者数、入館者数、貸出利用者数ともに増加傾向であるが、入館者数がコロナ前に戻らない。昨年度は３０周年行事を積極的に行ったことが、入館者増となった原因と考えられる

ため、今後も様々な行事を企画し図書館への来館を促す必要がある。
(2) 講座や行事の内容によって参加申込にばらつきがある。曜日や時間帯に配慮して企画する必要がある。また、講座内容やＰＲの方法を検討し、講座開催情報を幅広く伝える方法を検討する。
(3) 電子図書の貸出が増加しているが、今後も貸出利用増加のため新刊購入だけでなく、新規利用者の開拓、システム内の情報更新を行い既存図書の活用を行い電子図書の利用増加を図る。また、碧南市に関する資料のデジタル化を行い電子図書として保存・公開を推進するが、著作権の関連で慎重に行う必要がある。
(4) 団体用資料の消耗が激しいため、新しい資料を補充する。
(5) 蔵書新鮮度は横ばいであるが、新しい資料が呼び水となり古い資料も貸出されるため、新しい資料の割合が一定量保たれるよう、資料費を確保する。
(6) 「碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）」の新たな取り組み「読み聞かせボランティアへの活動支援」のため、読み聞かせに適した本のリスト作成や合同勉強会開催の検討。

８　外部評価者の評価【Ｃ】

公共図書館はいつの時代にも市民の教養の維持と向上、文化の創造と発展の拠点的施設として大きな役割を担っています。市の基本理念にもとづいて、市民の知的好奇心を満たし、市民とともに歩む図書館運営がなされていると思います。市民とともに歩む図書館運営という点では、ボランティアの募集と養成はとてもいい取り組みだと思います。他方、図書館友の会は高齢化のために活動休止の見通しであるとのこと、近い将来新しいメンバーを迎えて活動が再開されることを望みます。また、消防署との連携や時機にかなった企画（徳川家康に関する講座）など、創意あふれる企画を立案、実施されている様子がうかがえます。今後もさらに充実した形で事業が継続されることを期待します。

９　評価結果をふまえた今後の取り組み方向【Ａ】

碧南市の情報拠点として、また、市民の知る権利、学ぶ権利を支援する図書館の役割は大きいという認識のもと、基本理念「そこに行くのが楽しくなるような図書館をめざして…」に基づく様々な取り組みを実施していく。

音声訳、読み聞かせ等のボランティア養成講座は、図書館運営の協力者育成にもなるため、今後も継続して実施を行う。一方長年にわたり図書館を支援して頂いた「碧南の図書館友の会」の活動停止は大変残念だが、友の会に代わり今後の図書館を支援して頂ける新たなボランティアの検討を進める。

行事に関しては、親子で楽しめるもの（お話し会や子ども向け行事等）、大人が楽しめる内容のもの（図書館講座）を引き続き実施する。他部署等との連携を進め、図書館の利用促進に結び付く行事を企画していく。

＊(Ｐ)lan（計画）→(Ｄ)o（実施）→(Ｃ)heck（点検・評価）→(Ａ)ction（見直し・処置・改善）

６　総合計画の施策に対する取り組み

令和５年度に各課・各施設が実施した事業について、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向ごとに整理し一覧にしました。複数の施策に該当する事業は、もっとも該当すると思われる施策に整理しました。

(1) 学校教育

①　教育内容や環境の充実（７１事業）

主要施策の方向	
●キャリア教育、職場体験学習を継続的に行い児童生徒の社会性の育成を図ります。 ●小学校外国語の教科化に対応するために、外国語指導助手の派遣や小学校英語専科非常勤講師を配置し、教育体制の充実を進めます。 ●生徒指導対応非常勤職員の配置を行い、教育環境の充実を図ります。 ●不測の事態に伴う学校休業を想定した、学びの保障について対策を進めます。	
事業内容	担当課等　庶務課
１教育委員会運営事業	２教育委員会点検評価事業
３庶務課事務管理事業	４学校基本調査事業
５遠距離通学児童通学費補助事業	６私立高等学校等授業料等補助事業
７まなびさぽーと資金支給事業	８まなびさぽーと基金積立事業
９まなびさぽーと資金支給審査会運営事業	10 学校等情報配信事業
11 教材整備事業（小学校）	12 図書整備事業（小学校）
13 小学校要保護準要保護児童援助事業	14 小学校特別支援教育就学奨励事業
15 教材整備事業（中学校）	16 図書整備事業（中学校）
17 中学校要保護準要保護生徒援助事業	18 中学校特別支援教育就学奨励事業
事業内容	担当課等　学校教育課
１学校教育課事務管理事業	２小中学校副読本等充実事業
３小中学校指導用資料充実事業	４小中学校教科書改訂対応事業
５小中学校文化部運動部代表派遣事業	６音楽会実施事業
７特別支援教育・通級教室実施事業	８生き方発見チャレンジ活動事業
９外国人児童生徒指導事業	10 特別支援教育推進事業
11 学校生活支援事業	12 指導法改善事業
13 学校教育力向上指定研究委託事業	14 療休等緊急対応代替教職員配置事業
15 少人数指導授業推進事業	16 小学校外国語活動・外国語科事業
17 学校図書館活動推進事業（司書職員）	18 中学校英語科事業
19 中学校生徒指導対応充実事業	20 小中学校ハートフレンド派遣事業
21 学校教育研究等受託事業	22 小学校みどりの学校実施事業
23 中学校みどりの学校実施事業	24 日本語教育支援充実事業
25 小学校英語専科事業	26新型コロナウィルス対応修学旅行支援事業
27 養護教諭非常勤講師配置事業	28 養護教諭支援員配置事業
29 小学校災害賠償補償給付事業	30 新川小学校教材費配分事業
31 中央小学校教材費配分事業	32 大浜小学校教材費配分事業

33 棚尾小学校教材費配分事業	34 日進小学校教材費配分事業
35 鷲塚小学校教材費配分事業	36 西端小学校教材費配分事業
37 中学校災害賠償補償給付事業	38 新川中学校教材費配分事業
39 中央中学校教材費配分事業	40 南中学校教材費配分事業
41 東中学校教材費配分事業	42 西端中学校教材費配分事業
43 保健体育事務管理事業	44 小学生健康診断事業
45 小学校教職員健康診査事業	46 中学生健康診断事業
47 中学校教職員健康診査事業	48 小学校就学時健康診断事業
49 学校環境管理事業	50 日本スポーツ振興センター事業
51 中学校部活動外部講師委嘱事業	52 学校部活動地域移行支援事業（運動部）
53 学校部活動地域移行支援事業（文化部）	

② 支援の必要な児童生徒への支援の充実（１６事業）

主要施策の方向		
●スクールアシスタントを必要がある小学校に配置し、心身に障害等がある児童の支援を図ります。 ●日本語初期指導教室の開設や通訳のできるスクールアシスタントの配置をし、外国人児童生徒の支援を行います。 ●心の教室相談員の配置や、ハートフレンドの派遣、派遣型スクールカウンセラーの活用など、各機関が連携して不登校等の対策を進めます。		
事業内容	担当課等	学校教育課
１教育相談事業	２小中学校心の教室相談事業	
３スクールカウンセラー活用事業	４教育相談施設移転整備事業	
５新川和太鼓クラブ充実事業（新川小学校）	６中央小いきいきふれあい活動事業（中央小学校）	
7 地域の伝統と文化を引き継ぐクラブ活動事業（大浜小学校）	8 地域と連携した藤井達吉子ども美術館づくり事業（棚尾小学校）	
９日進ふれ愛生き生きランド事業（日進小学校）	10ＦＢＣ活動事業（鷲塚小学校）	
11 エコクラブによる油ヶ渕の水質調査活動事業（西端小学校）	12 地域とのふれあいを深める活動（陶芸・園芸）（新川中学校）	
13「敬と愛」を高める体験・交流活動事業（中央中学校）	14ICT 活動での不登校対応及び ICT スキル習得事業（南中学校）	
15 地域の人とふれあい豊かな心を育む緑化活動事業（東中学校）	16 地域協働の学校づくり事業（西端中学校）	

③ 教員研修の充実（４事業）

主要施策の方向		
●新しい教育内容（英語教育、プログラミング教育等）への対応のための教員研修を実施します。 ●教員の資質向上のために教員研修指導員を配置して研修の充実を図ります。		
事業内容	担当課等	学校教育課
１現職教育研修委託事業	２学校教員・教諭研修事業	
３教職員研究指導委託事業	４教育研究室・教育論文募集事業	

④　学校施設の整備・充実（４３事業）

主要施策の方向	
●学校にＩＣＴ機器等を整備し、児童生徒の情報活用能力を育成するための学習環境の充実を図ります。 ●老朽化が進んだ学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに安心安全かつ快適な教育環境の整備を行います。	
事業内容	担当課等　庶務課
１新川小学校管理費配分事業	２中央小学校管理費配分事業
３大浜小学校管理費配分事業	４棚尾小学校管理費配分事業
５日進小学校管理費配分事業	６鷲塚小学校管理費配分事業
７西端小学校管理費配分事業	８新川小学校管理配分事業（臨時事業）
９中央小学校管理配分事業（臨時事業）	10 大浜小学校管理配分事業（臨時事業）
11 棚尾小学校管理配分事業（臨時事業）	12 日進小学校管理配分事業（臨時事業）
13 鷲塚小学校管理配分事業（臨時事業）	14 西端小学校管理配分事業（臨時事業）
15 小学校施設維持管理事業	16 小学校スクールヘルパー派遣事業
17 小学校管理用備品整備事業	18 小学校施設長寿命化事業
19 小学校管理費臨時事業（庶務課分）	20 図書室ＯＡ化事業
21 小学校教育用コンピュータ運営事業	22 小学校校内ＬＡＮ運営事業
23 小学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業	24 新川中学校管理費配分事業
25 中央中学校管理費配分事業	26 南中学校管理費配分事業
27 東中学校管理費配分事業	28 西端中学校管理費配分事業
29 新川中学校管理配分事業（臨時事業）	30 中央中学校管理配分事業（臨時事業）
31 南中学校管理配分事業（臨時事業）	32 東中学校管理配分事業（臨時事業）
33 西端中学校管理配分事業（臨時事業）	34 中学校施設維持管理事業
35 中学校スクールヘルパー派遣事業	36 中学校管理用備品整備事業
37 中学校施設長寿命化事業	38 中学校管理費臨時事業（庶務課分）
39 中学校教育用コンピュータ運営事業	40 中学校校内ＬＡＮ運営事業
41 中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業	
事業内容	担当課等　学校教育課
１小学校 ICT 支援員配置事業	２中学校 ICT 支援員配置事業

⑤　安全な給食の提供及び食育の推進（１４事業）

主要施策の方向	
●衛生教育の実施、食中毒・異物混入対策マニュアルの充実など食の安全に関する取り組みを進め、児童生徒に安全な給食を提供します。 ●「碧南人参の日」等の記念日に合わせて地元産の食材を使用し、児童生徒の食材への関心を高めることで地産地消の取り組みを推進します。	
事業内容	担当課等　庶務課（給食センター）
１学校給食事務管理事業	２学校給食費徴収事務業務委託事業
３施設維持管理事業	４器具維持管理事業
５器具整備事業	６給食センター運営審議会運営事業
７調理・洗浄器具等整備事業	８給食業務職員管理事業
９賄材料調達事業	10 食器具・食材料検査事業
11 給食残さ資源化事業	12 学校給食配送事業
13㈱ﾍｷﾅﾝｼﾃｨｶﾝﾊﾟﾆｰ委託事業	14 学校給食費臨時事業

(2) 生涯学習・スポーツ

① 地域と連携した生涯学習の推進（２２事業）

主要施策の方向	
●ＨＥＸＰＯ　ＳＴＡＦＦ、子ども会、青少年育成推進員など、生涯学習活動に関わる団体相互の連携を強化します。 ●家庭や地域の教育力向上を図るため、親子の共同体験や家庭教育に関する学習機会の提供に努めるとともに地域と連携した取り組みを推進します。	
事業内容	担当課等　生涯学習課
１社会教育事務管理事業	２社会教育委員会議運営事業
３子ども会活動推進事業	４碧南市青少年育成市民会議事業
５青少年育成推進員活動事業	６二十歳を祝う会実施事業
７プレイメイト活動事業	８青少年問題協議会運営事業
９ＨＥＸＰＯ　ＳＴＡＦＦ活動事業	10碧南市スカウト育成連絡協議会補助事業
11 碧南市女性団体連絡協議会補助事業	12 親子ふれあい活動推進事業
13 地域「おやじの会」活動事業	14ＰＴＡ活動事業
15 放課後子ども教室推進事業	16 新川公民館運営審議会運営事業
17 中部公民館運営審議会運営事業	18 大浜公民館運営審議会運営事業
19 棚尾公民館運営審議会運営事業	20 日進公民館運営審議会運営事業
21 鷲塚公民館運営審議会運営事業	22 西端公民館運営審議会運営事業

② 生涯学習機会の拡充（１０事業）

主要施策の方向	
●多様化するニーズに応じた、魅力ある講座を開催します。 ●各種講座の終了後、受講者が新たな団体として活動を継続できるよう支援します。 ●文化祭事業を始め、文化会館ホールなどを利用して成果を発表する場を提供します。	
事業内容	担当課等　生涯学習課
１文化祭実施事業	２ＯＤＯＲＯＭＡＩ実施事業
３講座・講演会等開催事業	４新川公民館自主文化事業
５中部公民館自主文化事業	６大浜公民館自主文化事業
７棚尾公民館自主文化事業	８日進公民館自主文化事業
９鷲塚公民館自主文化事業	10 西端公民館自主文化事業

③ スポーツの推進体制の強化（１９事業）

主要施策の方向	
●スポーツ協会を始めとする関連団体の支援に努めるとともに、学校体育や企業、スポーツチームを含む各団体間の連携を強化し、スポーツの裾野拡大を図ります。 ●指導者の育成と資質向上により、安定的かつ継続的にスポーツができる環境の整備を行います。	
事業内容	担当課等　スポーツ課
１学校体育事務管理事業	２学校体育行事実施事業
３社会体育事務管理事業	４スポーツ選手強化委託事業
５スポーツ推進審議会運営事業	６スポーツ推進委員会運営事業
７碧南市レクリエーション協会補助事業	８碧南市スポーツ協会補助事業

９碧南市スポーツ少年団補助事業	10へきなん総合型スポーツクラブ補助事業
11 地域スポーツ推進事業	12 スポーツ指導者養成事業
13 スポーツ推進計画推進事業	14 万博メモリアル駅伝出場委託事業
15 スラックライン全国大会実施補助事業	16ＪＦＡこころのプロジェクト「夢の教室」実施事業
17 中学校部活動支援事業	18 スケートボード大会実施補助事業
19 臨海体育館事務管理事業	

④　スポーツに触れる機会の拡充（１２事業）

主要施策の方向	
●スポーツ教室や手軽な健康づくり講座の開催など、市民がスポーツに触れる機会を提供することにより、健康寿命の延伸に努めます。 ●年齢や体力さらには障害の有無に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。 ●ニュースポーツ・若者向けスポーツを始めとした魅力あるスポーツ事業を実施することにより、スポーツの推進と地域の活性化をめざします。 ●スポーツ施設の魅力を積極的にＰＲし、利用促進をめざします。	
事業内容	担当課等　スポーツ課
１各種レクリエーション・スポーツ大会実施事業	２市民駅伝大会委託事業
３へきなんマラソン実施事業	４市民スキー大会実施事業
５西三河大会実施事業	６市民スポーツ大会実施事業
７スポーツ教室開設事業	８学校体育施設開放事業
９碧南市新体操発表会実施事業	10 大型ヨット体験乗船事業
11 全国女子軟式野球選抜交流大会実施事業	12 碧南緑地ビーチスポーツ推進事業

⑤　生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備（２１事業）

主要施策の方向	
●生涯学習関連施設やスポーツ施設の計画的な維持・管理を行うとともに、利用者の安全はもとより、利便性の高い施設・設備となるように整備・改修を進めます。 ●碧南緑地におけるスポーツ施設の整備については、アジア・アジアパラ競技大会後の利用を見据えつつ、費用面を含めあらゆる観点から調査・研究を進めます。	
事業内容	担当課等　生涯学習課
１文化振興基金積立事業	２新川公民館事務管理事業
３中部公民館事務管理事業	４大浜公民館事務管理事業
５棚尾公民館事務管理事業	６日進公民館事務管理事業
７鷲塚公民館事務管理事業	８西端公民館事務管理事業
９社会教育公民館施設維持管理事業	10 棚尾公民館施設維持管理事業
11 大浜公民館臨時事業	12 棚尾公民館臨時事業
13 文化会館・中央公民館事務管理事業	14文化会館・中央公民館施設維持管理事業
15 文化会館中央公民館費臨時事業	
事業内容	担当課等　スポーツ課
１社会体育施設維持管理事業	２スポーツ振興基金積立事業
３勤労者体育センター維持管理事業	４臨海体育館施設維持管理事業
５臨海体育館器具維持管理事業	６臨海体育館費臨時事業

(3) 芸術・文化

① 自主運営事業の充実（１４事業）

主要施策の方向		
●各施設の特性を生かした魅力ある事業を行うことで、まちの芸術文化環境を個性あるものにし、若い世代が新しい文化を創造しやすい地盤を育てます。 ●地域の歴史や伝統文化の調査研究を進め、積極的に文化財指定を行い、貴重な文化財の継承・保存を推進し、潜在的な文化資源を掘り起こすとともに、公開などの活用を図ります。 ●各施設が地域文化活動の拠点になるよう、市民同士の交流を深める事業やボランティア活動を支援する事業などを展開します。 ●自由な発想の事業を行うため、施設の枠にとらわれず施設間連携を深め、より充実した企画を実施します。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
１図書館協議会運営事業	２図書館用図書整備事業	
３図書館利用促進事業	４ボランティア活動推進事業	
５南部分館運営事業	６中部分館運営事業	
事業内容	担当課等	文化財課
１文化財保護審議会運営事業	２市史資料調査事業	
３文化財調査事業	４指定文化財保存事業	
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
１無我苑運営事業		
事業内容	担当課等	海浜水族館
１水族館協議会運営事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
１美術館事務管理事業	２美術館協議会運営事業	

② 教育普及の充実（３事業）

主要施策の方向		
●学校や園と連携した事業を積極的に行うことにより、子どもが芸術文化に興味を持つきっかけを作り、地域の歴史や自然環境の大切さを伝えることで、将来の地域文化の担い手の育成を図ります。 ●何度訪れても魅力を感じさせる施設作りのために、企画や展示コーナー等を刷新し、得た知識や教養が市民や地域に活用されることをめざします。		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
１美術品運営事業	２彫刻維持管理事業	
事業内容	担当課等	海浜水族館
１博物館活動実施事業		

③ 情報発信の強化（２事業）

主要施策の方向
●各施設はホームページやＳＮＳを利用し、本市ならではの情報を公開し、施設の魅力や地域文化のイメージを高めるよう情報発信をするとともに、市民の意見を収集し、施設の運営に反映します。

事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
１図書館利用促進理事業		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
１無我苑運営事業		

④ 施設の整備（１６事業）

主要施策の方向		
●施設の計画的な改修により安全性を高め、市民が安心して利用できるよう整備を進めます。 ●観光資源として活用するため、必要に応じて民間とも連携しながら、施設・サービスの向上を図ります。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（芸術文化ホール）
１指定管理者審査委員会運営事業	２芸術文化ホール改修事業	
３芸術文化ホール費臨時事業		
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
１図書館施設維持管理事業	２図書館コンピュータシステム運営事業	
３市民図書館費臨時事業	４中部分館施設管理事業	
５中部分館臨時事業		
事業内容	担当課等	文化財課
１大浜陣屋広場・旧大浜警察署維持管理事業		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
１無我苑維持管理事業	２無我苑費臨時事業	
事業内容	担当課等	海浜水族館
１施設維持管理事業	２機器維持管理事業	
３ビオトープ維持管理事業	４水族館費臨時事業	
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
１美術館施設管理事業		

⑤ 施設の特色を活かした運営（１２事業）

主要施策の方向		
●碧南市芸術文化ホールは、優れた芸術文化にふれることができる機会を提供するとともに、市民による自主的な芸術文化活動が地域に根付くための支援を行います。 ●碧南市藤井達吉現代美術館は、多世代を対象とした美術普及活動を展開し、藤井達吉など本市に縁のある人物や地域の歴史の調査・研究を進め、啓発活動を行います。 ●哲学たいけん村無我苑は、哲学・茶道・芸術・文化などを通して心を豊かにする事業を展開します。 ●碧南市民図書館は、外国人を含めたあらゆる世代のニーズに応え、多種多様な資料を収集提供し、市民が自主的に学べるよう読書活動の推進を図ります。 ●碧南海浜水族館は、特別展やビオトープなどでの自然観察会等を通して、命の大切さを学び、絶滅危惧種や自然環境の保全に必要な能力の育成・支援を図ります。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（芸術文化ホール）
１芸術文化ホール事務管理事業	２芸術文化ホール指定管理事業	
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
１図書館用図書整備事業	２図書館利用促進事業	

事業内容	担当課等	文化財課
１歴史系企画展開催事業		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
１無我苑運営事業		
事業内容	担当課等	海浜水族館
１水族館展示管理事業	２校外学習実施事業	
３博物館教育普及活動事業	４日本産希少淡水魚保護事業	
５特別展開催事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
１企画展開催事業		

令和６年度（令和５年度対象）
碧南市教育委員会　点検評価報告書

発行・編集　碧南市教育委員会
〒447－8601　碧南市松本町２８番地
電　話　０５６６－９５－９９１７
ＦＡＸ　０５６６－４１－７２８１
Ｅ-mail　kshomuka@city.hekinan.lg.jp